

会議録第 9 号（16 の 9）

五戸町議会第 9 回定例会会議録

平成 28 年 12 月 8 日

招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第9回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	2

□ 12月8日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案第92号から議案第115号まで一括議題	6
提案理由説明（町長 三浦正名君）	6
議会案第3号議題	11
提案理由説明（柏田雅俊君）	11
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	12
採決（原案可決）	13
意見書提出議長一任	13
休会期間の決定	13
散会	14

□ 12月12日（月曜日）第2号

議事日程	1 5
本日の会議に付した事件	1 5
出席議員	1 5
欠席議員	1 5
事務局出席職員氏名	1 5
説明のため出席した者の職氏名	1 5
開議	1 7
諸般の報告の朗読省略	1 7
一般質問	
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)平成29年度予算編成に対する基本方針について	1 7
答弁（町長 三浦正名君）	1 8
○鈴木隆也君（再質問）(1)平成29年度予算編成に対する基本方針について	2 0
答弁（町長 三浦正名君）	2 1
○鈴木隆也君（再質問）(1)平成29年度予算編成に対する基本方針について	2 2
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	2 2
○鈴木隆也君（再質問）(1)平成29年度予算編成に対する基本方針について	2 3
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	2 3
○鈴木隆也君（再質問）(1)平成29年度予算編成に対する基本方針について	2 3
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	2 4
○鈴木隆也君（再質問）(1)平成29年度予算編成に対する基本方針について	2 4
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	2 5
○鈴木隆也君（再質問）(1)平成29年度予算編成に対する基本方針について	2 5
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	2 6
○鈴木隆也君（再質問）(1)平成29年度予算編成に対する基本方針について	2 6
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	2 7
○鈴木隆也君（再質問）(1)平成29年度予算編成に対する基本方針について	2 8
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	2 8
○鈴木隆也君（再質問）(1)平成29年度予算編成に対する基本方針について	2 9
答弁（建設課長 山下 淳君）	2 9
○鈴木隆也君（再質問）(1)平成29年度予算編成に対する基本方針について	2 9

答弁（建設課長 山下 淳君）	29
○鈴木隆也君（再質問）（1）平成29年度予算編成に対する基本方針について	30
◎尾形裕之君（一問一答）（1）町職員等の法令遵守について（2）コミュニティバス について（3）地場産業の育成について	30
答弁（町長 三浦正名君）	32
○尾形裕之君（再質問）（1）町職員等の法令遵守について（2）コミュニティバスに ついて（3）地場産業の育成について	33
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	35
○尾形裕之君（再質問）（3）地場産業の育成について	35
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	36
○尾形裕之君（再質問）（3）地場産業の育成について	37
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	37
○尾形裕之君（再質問）（3）地場産業の育成について	38
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	38
○尾形裕之君（再質問）（3）地場産業の育成について	38
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	38
○尾形裕之君（再質問）（3）地場産業の育成について	39
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	39
○尾形裕之君（再質問）（3）地場産業の育成について	39
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	39
○尾形裕之君（再質問）（3）地場産業の育成について	39
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	39
○尾形裕之君（再質問）（3）地場産業の育成について	39
休憩・開議	40
◎川崎七洋君（一問一答）（1）不妊治療の助成金制度について（2）産業と文化まつ りの今後について	40
答弁（町長 三浦正名君）	41
○川崎七洋君（再質問）（1）不妊治療の助成金制度について	43
答弁（福祉保健課長 鈴木裕之君）	43
○川崎七洋君（再質問）（1）不妊治療の助成金制度について	43
答弁（福祉保健課長 鈴木裕之君）	44
○川崎七洋君（再質問）（1）不妊治療の助成金制度について	44

答弁（福祉保健課長 鈴木裕之君）	4 4
○川崎七洋君（再質問）（1）不妊治療の助成金制度について	4 4
答弁（福祉保健課長 鈴木裕之君）	4 5
○川崎七洋君（再質問）（1）不妊治療の助成金制度について	4 5
答弁（福祉保健課長 鈴木裕之君）	4 6
○川崎七洋君（再質問）（1）不妊治療の助成金制度について	4 6
答弁（町長 三浦正名君）	4 6
○川崎七洋君（再質問）（1）不妊治療の助成金制度について（2）産業と文化まつりの今後について	4 7
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	4 7
○川崎七洋君（再質問）（2）産業と文化まつりの今後について	4 7
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	4 9
○川崎七洋君（再質問）（2）産業と文化まつりの今後について	4 9
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	5 0
○川崎七洋君（再質問）（2）産業と文化まつりの今後について	5 0
◎豊田孝夫君（一問一答）（1）五戸町の総合防災対策について（2）児童生徒の登下校時の安全と安心を守るための対策について	5 1
答弁（町長 三浦正名君）	5 2
同じ（教育委員会教育長 高橋正之君）	5 4
○豊田孝夫君（再質問）（1）五戸町の総合防災対策について	5 5
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	5 6
○豊田孝夫君（再質問）（1）五戸町の総合防災対策について	5 6
答弁（町長 三浦正名君）	5 7
○豊田孝夫君（再質問）（1）五戸町の総合防災対策について	5 7
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	5 8
○豊田孝夫君（再質問）（1）五戸町の総合防災対策について	5 8
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	5 8
○豊田孝夫君（再質問）（1）五戸町の総合防災対策について	5 8
答弁（町長 三浦正名君）	5 9
○豊田孝夫君（再質問）（1）五戸町の総合防災対策について	5 9

答弁（企画振興課長 小村一弘君）	6 0
○豊田孝夫君（再質問）（1）五戸町の総合防災対策について	6 0
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	6 1
○豊田孝夫君（再質問）（1）五戸町の総合防災対策について	6 1
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	6 2
○豊田孝夫君（再質問）（1）五戸町の総合防災対策について（2）児童生徒の登下校時の安全と安心を守るための対策について	6 2
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	6 3
○豊田孝夫君（再質問）（2）児童生徒の登下校時の安全と安心を守るための対策について	6 3
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	6 3
○豊田孝夫君（再質問）（2）児童生徒の登下校時の安全と安心を守るための対策について	6 4
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	6 4
○豊田孝夫君（再質問）（2）児童生徒の登下校時の安全と安心を守るための対策について	6 4
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	6 5
○豊田孝夫君（再質問）（2）児童生徒の登下校時の安全と安心を守るための対策について	6 5
答弁（教育委員会教育長 高橋正之君）	6 6
○豊田孝夫君（再質問）（2）児童生徒の登下校時の安全と安心を守るための対策について	6 6
答弁（教育委員会教育長 高橋正之君）	6 7
○豊田孝夫君（再質問）（2）児童生徒の登下校時の安全と安心を守るための対策について	6 7
答弁（教育委員会教育長 高橋正之君）	6 7
○豊田孝夫君（再質問）（2）児童生徒の登下校時の安全と安心を守るための対策について	6 7
一般質問終結	6 7
散会	6 7

□ 12月13日（火曜日）第3号

議事日程	69
本日の会議に付した事件	69
出席議員	69
欠席議員	69
事務局出席職員氏名	69
説明のため出席した者の職氏名	69
開議	71
議案第92号から議案第115号まで一括議題	71
質疑・委員会付託省略・討論（なし）	71
採決（原案可決）	77
議案第116号議題	78
提案理由説明省略	78
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	78
採決（同意）	78
町長挨拶	79
閉会宣告	79
署名	81

巻末掲載

第8回臨時会閉会（11月1日）以後の諸般の報告（16）	83
平成28年12月8日以後の諸般の報告（17）	88
平成28年12月12日以後の諸般の報告（18）	90

五戸町議会第9回定例会会議録

平成28年12月 8日 開会

平成28年12月13日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 議案第 92号 青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第 93号 土地改良事業の施行について
- 議案第 94号 五戸町農業委員会の委員等の定数に関する条例案
- 議案第 95号 五戸町農用地保全条例案
- 議案第 96号 五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 97号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 98号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 99号 旧五戸町教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第100号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第101号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第102号 五戸町町税条例の一部を改正する条例及び五戸町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案
- 議案第103号 五戸町児童クラブ館設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第104号 五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第105号 五戸町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第106号 平成28年度五戸町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第107号 平成28年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第108号 平成28年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第109号 平成28年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第110号 平成28年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 1 1 1 号 平成 2 8 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 1 1 2 号 平成 2 8 年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 1 1 3 号 平成 2 8 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 1 1 4 号 平成 2 8 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 1 1 5 号 平成 2 8 年度五戸町病院事業会計補正予算（第 2 号）

（以上 2 4 件 1 2 月 8 日提出）

議案第 1 1 6 号 教育委員会委員の任命について

（以上 1 件 1 2 月 1 3 日提出）

○ 議員提出議案件名

議会案第 3 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書案

（以上 1 件 1 2 月 8 日提出）

五戸町議会第9回定例会会議録

第1号

五戸町告示第98号

五戸町議会第9回定例会を平成28年12月8日五戸町役場議場に招集する。

平成28年11月24日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成28年12月8日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第92号から議案第115号まで

（町長提出、提案理由説明）

第 4 議会案第3号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書案

（若宮佳一議員外5名提出）

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第92号から議案第115号まで

（町長提出、提案理由説明）

日程第 4 議会案第3号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書案

（若宮佳一議員外5名提出）

○ 応招議員 18名

○ 出席議員 17名

議 長 和田寛司君

副議長 大久保均君

3 番 川崎七洋君

4 番 鈴木隆也君

6 番 豊田孝夫君

7 番 高山浩司君

8 番 大 沢 義 之 君
1 0 番 尾 形 裕 之 君
1 2 番 大 沢 博 君
1 4 番 沢 田 良 一 君
1 6 番 三 浦 專 治 郎 君
1 8 番 三 浦 俊 哉 君

9 番 若 宮 佳 一 君
1 1 番 松 山 泰 治 君
1 3 番 川 村 浩 昭 君
1 5 番 古 田 陸 夫 君
1 7 番 柏 田 雅 俊 君

○ 欠席議員 1名

5 番 大久保 和 夫 君

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 櫻 井 篤 史 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	鳥 谷 部 禮 三 郎 君
総 務 課 長	佐 々 木 万 悦 君	企 画 振 興 課 長	小 村 一 弘 君
企 画 振 興 課 地 方 創 生 推 進 室 長	沢 向 満 雄 君	税 務 課 長	金 子 尚 弘 君
福 祉 保 健 課 長	鈴 木 裕 之 君	住 民 課 長	酒 井 正 志 君
農 林 課 長	畑 山 敦 夫 君	建 設 課 長	山 下 淳 君
会 計 管 理 者	中 川 原 光 亮 君	総 合 病 院 事 務 局 長	服 部 勤 君
教 育 委 員 会 委 員 長	新 井 田 長 吉 君	教 育 長	高 橋 正 之 君
教 育 課 長	佐 々 木 啓 君		
農 業 委 員 会 会 長	三 浦 房 雄 君	事 務 局 長	齊 藤 武 美 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	金 澤 孝 吉 君		

代表監査委員 中川原 美智子 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第9回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（16） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において大沢博議員、川村浩昭議員及び沢田良一議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月13日までの6日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月13日までの6日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議案第92号から議案第115号まで」の24件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第9回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、農作物の作柄概況についてであります。

今年の気象状況は、春先から気温が高めに推移しましたがその後は、雨の少ない時期や長

雨の時期があり、さらには8月下旬に立て続けに台風が来襲するなど天候不順の年となりました。農家の皆様は、農作物の栽培管理に御苦労されたものと思います。そうした中でも、水稻の作柄指数は104の「やや良」となるなど、農作物全般的には、ほぼ平年並みの作柄となっておりますが、台風の影響を受けた作物は、ほ場によっては品質の低下が著しい個所もあり、収量の減少が大きい農家もあるものと思っております。

米価については、昨年に引き続き全国的に飼料用米への転作が進んだことから、価格が上昇しました。概算金は、一昨年からの大幅な下落からは2年連続で回復しておりますが、以前の水準には達しておらず農家の稲作経営は、依然として厳しい状況にあるものと認識しております。

りんごについては、春先から平年並みの生育で推移し、7月の強風では一部の園地で落下の被害もありましたが、主力のふじについては、平年並みの肥大・熟度となっております。

ながいもについては、全般的にやや小ぶりの生育となっております。そうした中で、台風による強風と大雨により、つる切れや穴落ちがあったほ場では、品質が著しく低下している個所も見受けられます。

農業用施設等の台風災害については、農道や用排水路など32か所についての復旧工事が完了・発注済みとなっております。予算については、9月定例議会において補正予算を編成させていただいておりましたが、その後に被害が確認された個所も出てきているため、予算不足で発注できていない個所もあり、今定例会で予算の追加をお願いしているところです。

つぎに教育委員会関係についてでございますが、まず、昨年度からの継続事業として行っているひばり野公園駐車場拡張工事を、4月末に完成しております。

次に、サッカー場管理棟建設工事についてですが、1階を倉庫、2階を大会本部、会議室及び放送設備を設置することにより円滑な大会運営を行うことができるように、8月の東北総合体育大会サッカー競技会議開催にあわせて、7月末に完成しております。

倉石スポーツセンターでは、老朽化により雨漏り被害等が拡大しているため、防水等工事を10月末で完成しております。

そして、陸上競技場管理棟についてですが、観客席スタンド床面の防水工事、外装及び内装の改修工事を、平成29年1月末完成の予定で行っております。

また、旧豊間内小学校施設を利活用し、町の歴史民俗資料保管展示施設とする事業につきましては、建物の改修工事を平成29年1月完成予定で進めております。平成29年度には、展示関係等工事の完成を予定しており、平成30年度開館に向けて進めているところでござい

す。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第92号は、平成29年4月1日から共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務にむつ市を加えることから、青森県市町村総合事務組合規約の一部を変更する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第93号は、平成28年8月17日の台風7号、8月22日の台風9号及び8月30日の台風10号により被災を受けた農業用施設の災害復旧事業を行うため提案するものであります。

議案第94号は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、五戸町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定員を定めるため提案するものであります。

議案第95号は、農用地等の土地利用に関して必要な事項を定めることにより、秩序ある土地利用調整を推進し、魅力ある農村づくりに資するとともに町の振興を図るため提案するものであります。

議案第96号は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農地利用最適化推進委員の新設などにより、所要の改正を提案するものであります。

議案第97号は、五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第98号は、五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第99号は、旧五戸町教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案であります。

教育長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第100号は、五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

青森県人事委員会から職員の給与に関する報告及び勧告に伴い、職員の給料表及び期末・勤勉手当の支給割合及び扶養手当の支給要件を改めるため提案するものであります。

議案第101号は、五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

特別参事の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第102号は、五戸町町税条例の一部を改正する条例及び五戸町町税条例の一部を改正

する条例の一部を改正する条例案であります。

地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じたため提案するものであります。

議案第103号は、五戸町児童クラブ館設置条例の一部を改正する条例案であります。

又児童クラブ館及び中市児童クラブ館の廃止により、所要の改正を提案するものであります。

議案第104号は、五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。

所得税法等の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第105号は、五戸町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例であります。

消防団員の適正な人材確保の観点から、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第106号は、平成28年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ2億6,187万円を追加し、その結果、予算総額は96億4,280万2千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、一般職及び再任用職員の給料1,755万3千円、退職手当組合負担金772万8千円等を追加するものであります。

3款民生費では、臨時福祉給付金7,500万円、更生医療給付費760万円、国民健康保険特別会計繰出金7,851万円等を追加、介護保険特別会計繰出金340万円等を減額するものであります。

4款衛生費では、がん検診業務委託料643万3千円等を追加するものであります。

6款農林水産業費では、融資主体型補助金550万7千円等を減額するものであります。

8款土木費では、町道維持・舗装修繕工事費2,610万円等を追加、下水道事業特別会計繰出金773万4千円等を減額するものであります。

9款消防費では、五戸消防署整備工事費2,692万1千円等を追加するものであります。

11款災害復旧費では、農業用施設災害復旧工事費580万6千円、河川災害復旧工事費1,450万円等を追加するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、繰入金及び町債等を充当するものであります。

議案第107号は、平成28年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ142万7千円を追加し、その結果、予算総額は4億2,183万3千円となるものであります。

歳出の主なるものは、療養給付費定率市町村負担金171万9千円等を追加するもので、財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第108号は、平成28年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ2,410万7千円を減額し、その結果、予算総額は27億2,139万4千円となるものであります。

歳出の主なるものは、一般被保険者高額療養費3,406万円等を追加、一般被保険者療養給付費2,902万9千円等を減額するもので、財源は国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、繰入金及び繰越金等を充当するものであります。

議案第109号は、平成28年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億459万7千円を追加し、その結果、予算総額は23億3,577万4千円となるものであります。

歳出の主なるものは、施設介護サービス給付費3,431万1千円等を追加、介護予防サービス給付費1,465万3千円等を減額するもので、財源は繰入金及び繰越金を充当するものであります。

議案第110号は、平成28年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ326万円を減額し、その結果、予算総額は4億519万5千円となるものであります。

歳出の主なるものは、水道施設等移設補償費150万円等を減額するもので、財源は繰越金及び諸収入等を充当するものであります。

議案第111号は、平成28年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ16万6千円を追加し、その結果、予算総額は1億1,602万7千円となるものであります。

歳出の主なるものは、消費税及び地方消費税43万8千円等を追加、下水道事業債償還利子49万3千円を減額するもので、財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第112号は、平成28年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ41万7千円を追加し、その結果、予算総額は1億5,451万3千円となるものであります。

歳出の主なるものは、消費税及び地方消費税42万4千円等を追加するもので、財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第113号は、平成28年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ626万3千円を追加し、その結果、予算総額は1,042万5千円となるものであります。

歳出の主なるものは、一般会計繰出金626万3千円を追加するもので、財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第114号は、平成28年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ231万9千円を追加し、その結果、予算総額は3,058万3千円となるものであります。

歳出の主なるものは、ケーブルテレビ事業基金積立金231万9千円を追加するもので、財源は繰越金を充当するものであります。

議案第115号は、平成28年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益の入院・外来収益3,204万3千円を減額し、総額29億2,150万7千円といたしました。

支出は、2,924万2千円を減額し、総額29億1,808万6千円といたしました。

支出の内訳ですが、病院医業費用1,527万9千円、健診センター医業費用1,399万3千円を減額し、川内診療所医業費用3万円を追加するものでございます。

資本的収入及び支出は、収入について補正額はなく、支出は建設改良費として、病院器械備品費188万9千円を追加し総額を4億4,569万3千円とするもので、収支差引き不足額1億8,781万8千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 日程第4「議会案第3号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書案」を議題といたします。

提案者を代表して、柏田雅俊議員から提案理由の説明を求めます。

〔17番 柏田雅俊君 登壇〕

○17番（柏田雅俊君） ただいま、議題となりました「議会案第3号」について、提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

それでは、案文を朗読いたします。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月8日

青森県五戸町議会

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

〔17番 柏田雅俊君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第3号」については、会議規則第39条第3項の規

定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議会案第3号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議会案第3号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議会案第3号」は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました「議会案第3号」の意見書の提出については私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

○議長(和田寛司君) お諮りいたします。

明9日は、議案調査等のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、明9日は休会とすることに決定しました。

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る12月12日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時26分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成28年12月12日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(鈴木隆也君、尾形裕之君、川崎七洋君、豊田孝夫君の各議員)

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大久保 均 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
15 番	古 田 陸 夫 君	16 番	三 浦 專 治 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 櫻 井 篤 史 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君

総 務 課 長 佐 々 木 万 悦 君 企 画 振 興 課 長 小 村 一 弘 君

企画振興課 地方創生推進室長	沢向満雄君	税務課長	金子尚弘君
福祉保健課長	鈴木裕之君	住民課長	酒井正志君
農林課長	畑山敦夫君	建設課長	山下淳君
会計管理者	中川原光亮君	総合病院事務局長	服部勤君
教育委員会 委員長 職務代理者	三浦芳保君	教育長	高橋正之君
教育課長	佐々木啓君		
農業委員会 会長	三浦房雄君	事務局長	齊藤武美君
選挙管理委員会 委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	中川原美智子君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（17） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、鈴木隆也議員の質問を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔4番 鈴木隆也君 登壇〕

○4番（鈴木隆也君） 皆様、おはようございます。

議席番号4番、鈴木隆也でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告書に従いまして質問いたします。

このたび質問いたしますことは、来年度、平成29年度予算についてであります。

ことしも残すところあとわずかとなり、来年度の五戸町の展望が気になる時期でもございます。お聞きしたところによりますと、本日が各担当課からの来年度の予算要求の期限だそうでございます。まだ予算として確定しているものはない状況ではありますが、来年度の展望を少しでも明らかにしたいと思っておりますので、次の4点をお聞きします。

まず1点目は、来年度の政策の重点事項についてであります。

三浦町長は平成27年6月にさまざまな公約を掲げられ、見事御当選なされました。それから2度目の新年度を迎えるわけですが、その公約実現を踏まえた、五戸町をより住みよい町にするための来年度の政策の重点事項をお聞きします。

次に、2点目として、予算規模などの予算の骨格についてお聞きします。

今年度、平成28年度の一般会計の当初予算は89億円余りであり、前年度比0.2%増のほぼ横ばいといえるものでございました。歳入の中身を見ますと、自主財源はわずか2割に満たず、大部分が地方交付税を主なものとした依存財源であります。来年度も自主財源については、額も、全体に占める割合も大幅な増加をなかなか期待できない上に、依存財源の地方交付税等も今年度と同程度か、または若干の減額が見込まれます。このような大変厳しい財政状況下での来年度予算の規模や予算の骨格をお聞きします。

次に、3点目として、継続して行われる主な事業の予算とそれぞれの進捗状況についてお聞きします。

現在、五戸町では平成27年に策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略の5カ年の実施計画に基づいて、さまざまな政策、事業が進行中であり、その五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の完遂こそが、住みよい五戸町をつくるための必須条件だと考えられます。そこで、継続して行われる主な事業の予算と、現在の進捗状況をお聞きします。

最後に、4点目として、来年度の主な新規事業についてお聞きします。

先ほど来申しますように、現在は創生総合戦略の実施計画に従って継続中の事業がほとんどなわけでございますけれども、当然、五戸町のためにぜひやらなければならないという新たな事業があると思われ、現在計画している来年度の新規事業の概要をお聞きします。

以上でございます。

〔4番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

平成29年度の予算編成に対する基本方針についてという御質問ですが、まず、新年度の予算編成に当たっては、町の財政に影響を及ぼす日本国内の経済状況と地方財政計画の見通しについて申し上げたいと思います。

まず、日本国内の経済状況ですが、雇用、所得の改善により、民間消費、民間住宅消費などの国内総生産は増加見通し、また国民総所得においても、訪日海外旅行者数の増加などにより増加、国際収支も原油価格下落の効果により貿易収支は黒字になる見込みとなっております。しかしながら、国内の経済状況とは違って、地方の歳入の大宗を占める地方交付税の平成29年度の概算要求ですが、財源総額は平成28年度の水準から4.4%程度減少すると見込まれております。

地方交付税の減少は、人口減少が最も大きな要因となっておりますが、さらに特別交付税についても、ことしの九州熊本地震や岩手県の大雨災害等の災害復旧事業により減少するものと見込まれております。

五戸町においても、少子高齢化と人口減少等により、町税収入の増加は期待しにくいこと、また、交付税についても合併算定がえなどでさらに減少することが確実であり、一般財源については前年度当初予算の確保はかなり厳しい状況にあります。

このように、相変わらず自主財源の乏しいなかではありますが、これまでと同様に最少の経費で最大の効果を基本とし、全般にわたり事業の点検及び評価を行い、歳出の抑制に努めながらも、第2次五戸町総合振興計画に掲げる少子高齢化への総合的な取り組みと、魅力ある地域づくりの施策を展開していく所存であります。

御質問にありました、1点目の平成29年度の政策の重点事項についてであります。本年度に引き続き、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施計画に掲げている施策が最も主要なものとなります。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、進む少子高齢化に対応するため、移住定住促進対策、少子化対策、産業雇用対策、地域づくりなど、多方面にわたる事業を実施するものであります。

御質問のありました2点目の予算規模と予算の骨格事項につきましては、まだ予算要求の取りまとめの段階であります。普通会計の予算規模は人件費、扶助費、維持修繕費などの増が見込まれ、前年度当初予算よりやや増額となる見通しであります。今後、建設事業等が確定していくことにより、さらに増額となることも予想されます。

また、御質問の3点目であります。継続して行われる主な事業の予算と進捗状況であります。総務課関係では、五戸消防署の移転新築事業について、現在のところ接道工事、外構工事等を実施しておりますが、29年度に予定しております本工事については、八戸地域広域市町村圏事務組合が実施するもので、予算規模はおおよそ8億8,000万円ほどの負担金計上となる見込みであります。

地方創生推進関係では、町の駅整備促進事業において、今年度は協議会を設立し、整備に向けて視察や協議を進めてまいりましたが、29年度は28年度予算を繰り越しして基本構想策定業務を実施する予定であります。また、27年度から実施しております子育てアパート入居費助成事業は29年度も継続し、40世帯分、960万円の予算計上を予定しております。

農林課関係であります。経営体育成基盤整備事業として計画されております粒ヶ谷地区圃場整備事業では、本年度は測量設計調査費の負担金を計上し、県の発注により実施中ですが、29年度は整備後の水田の換地計画を作成する予定となっており、事業費の10%である500万円の負担金を計上し、平成30年度からの工事予定となっております。同様に、県営事業である通作条件整備事業の園芸試験場線の改修事業では、本年度は事業採択のための測量等の調査委託を行っておりますが、29年度は実施設計費として1,400万円を計上する予定となっております。また、中山間地域総合整備事業を実施するため、農村振興基本計画の策定を委託しておりますが、29年度には中山間地域総合整備事業として実施箇所を選定し、

事業採択のための調査費として400万円を計上の予定となっております。

建設課関係では、ひばり野団地建設事業のうち最後の団地集会所の建設工事及び外構工事等が8,200万円、橋梁関係では大森佐野線の佐野橋の橋梁補修工事が4,500万円、延長が15メートル未満の橋梁39カ所の橋梁定期点検及び長寿命化修繕計画の策定業務が1,500万円などです。

教育課関係であります。本年度改修工事を実施してまいりました旧豊間内小学校整備では、29年度は展示室の展示業務委託を実施するため8,700万円の予算計上となります。

最後に、御質問の4点目です。

主な新規事業であります。福祉保健課関係では、新たな健康づくりの取り組みとして、健康寿命アップ事業を実施する予定となっております。

農林課関係では、青年就農ステップアップ支援金給付事業を予定しております。こちらは、国の給付金が終了した就農者への給付事業については28年度から実施しておりますが、29年度では、さらに国の制度の対象から漏れた新規青年就農者に対し、町独自で給付する新規事業を実施する予定となっております。

また、建設課関係では、倉石又重北向地区の簡易水道管路布設延伸工事4カ年事業に着手。公共下水道事業経営戦略策定業務委託、農業集落排水事業、経営戦略策定業務委託、公共下水道基本計画及び全体計画の見直し調査業務、1級町道の五戸志戸岸線5.6キロ舗装修繕工事7カ年事業に着手を予定しております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございました。

大変事細かく多岐にわたりまして御説明いただいたわけですが、余りにも私の能力を超えてたくさんの情報が入ってまいりましたので、一つずつ整理をしながら再度質問させていただきます。

1点目の来年度の政策の重点事項についてですが、少子高齢化を食い止めるために、移住定住促進対策や少子化対策などに重点を置くということでございました。これらの政策は、私の3つ目の質問の御答弁にありました各担当課の来年度も継続して行われる事業に反映されていると思いますので、後ほどこれらを含め、そちらでお聞きしたいと思います。

2点目の予算規模と予算の骨格についてであります。御答弁では人件費、扶助費などが

増加して、前年度よりもやや増額になるとの見通しを立てておられるようです。そうなりますと、地方交付税が4.4%減少するなどして、前年度当初予算の確保はかなり難しいとあわせて分析されておりますが、その不足分をどのように穴埋めするお考えでしょうか。安易に事業を縮小することは当然望ましくありませんし、財政調整基金などの基金をも取り崩したくありません。当然、町の借金がふえることは最大限避けるべきだと考えられます。町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 来年度予算、いろいろな経費も若干ふえるだろうと、そういう中で、国の地方交付税が削減される予想を立てております。ですから、平成28年度よりもかなり厳しい予算編成になるのかなと思っておりますけれども、ただ、いろんな事業を抱えております。新規事業だけではなくて継続事業もございます。これを途中でやめるとかそういうことはするつもりはございません。特に総合戦略、これは5カ年計画ということで、国からもぜひ全国の市町村がやってくれということで、町もそのとおりだということで実施しておりますけれども、平成27年度からスタートして、そして5カ年ですから、あと3年ちょっとまだ期間があるわけでありまして。その中で、町として掲げている事業については、町民に御迷惑をかけないように、これは確実に実行していくつもりです。

その中で、鈴木議員からは、基金の取り崩しもしないよというようにことがございましたが、私とすれば、現在町の基金、約36億円ぐらいございます。10年ぐらい前から比べるとかなり基金はふえております。たしか10年ぐらい前は基金の総額が約5億円ぐらい。ただ、実際使える金というのは約4,000万円ぐらいしかなかったと、そういう時代でございましたが、現在は先ほど言ったとおり36億円の基金があつて、その中で使える、ある程度自由に使える基金が約30億円ぐらいございます。

ですから、この総合戦略の事業を達成するためには、私は多少の基金の取り崩しもやむを得ないのではないかと考えております。また、ただその全てを、全部の基金を使い切るとかそういうことではございません。若干の取り崩しもあり得るのかなと考えております。

ただし、これは先ほど来申し上げておりますとおり、総合戦略の5カ年計画が終了した時点で、その以降は、これはまた見直しをかけなければならないと考えております。といいますのも、確かに町の財政状況もございますけれども、国から大体どれぐらいの交付税が、減るのかふえるのか、全く今の時点ではわかりません。ですから、今の段階でその総合戦略5カ年計画が終了した時点以降の話はできませんけれども、ただ、いずれにしても見直しはしな

ければならないと、そう思っておりますので、そういう姿勢で今後臨みたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） どうもありがとうございます。

30億円余りある基金を有効に使われて、その5カ年の総合戦略を無事完遂する御意志がありと言うことで、ぜひ明るい五戸町ができるような、そういう予算組みをしていただければと思っております。

次に、3点目の継続して行われる主な事業についての質問でありましたが、まず総務課関係では、五戸町消防署の移転新築事業が挙げられました。私ども数回の議員全員協議会で、その新築のどのような消防署ができるかいろいろ御説明をいただきましたが、広域消防事務組合の意向で建設地が決定し、現在着々と工事が進んでおります。残念なことに、出入りに隣接する道路の縦断勾配がよろしくない、坂がきついということで、当初予定していたよりも接道工事が必要になってしまい、若干の事業費が膨らんだわけでありまして。残念ではありますがいたし方ないとしても、事業費の膨張は何とか回避したいところでございます。

29年度には、本工事に向けて8億8,000万円程度が予算計上されるということでございますが、事業途中での、これより事業費がふえてしまうという、そういう危惧はございませんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 鈴木議員の御質問でございますけれども、冒頭に町長がお答えしましたように、広域の本工事については八戸広域のほうで実施することで、町は負担金ということで計上することになるわけでございますが、これについては、当然町の当初予算で予算を見なければいけないものでございます。広域とも協議しておりますが、負担金として膨らむということがないようにということで、昨年度から協議をしております。

町の起債等もございます。この起債については合併特例債を主に充当すると、不足については過疎債を利用するというふうに考えておりましたけれども、合併特例債について、ちょっと再度試算いたしましたところ、発行済みが今46億円ほどでございます。起債の発行可能額が55億円で、今精査しましたらあと9億円ほど特例債のほうが使えるということがわかりました。8億8,000万円ほどの負担金の予定でございますので、この合併特例債で対応することが可能かと思っております。また、実際には入札と言うことになりますので、入札になれば当然入札減ということになるろうかと思っております。そういうことで対応していきたいという

ふうにご考えております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 合併特例債の9億円を、その8億8,000万円予算計上されるものに充てるということをごさいました。また、入札が行われれば8億8,000万円よりも減少するのではないかという試算、お考えを示していただきました。ありがとうございます。ぜひ経過を注視されて、事業費が大幅に増加することなく、町民の安心・安全を守る中心的な役割の消防署が期日どおり完成することをお願いいたします。

次に、地方創生室関係ですが、町の駅整備促進事業であります。

私は、前回、前々回と一般質問でこの事業について質問いたしました。なかなか建設地が決まらないということをごさいました。協議会を立ち上げるなどして、さまざまなアプローチで建設地を模索しているわけですが、なかなか議論が前進しない状況でございます。それでも来年度は基本構想を策定するというので、何とか早い段階で建設地を決定していただき、最も重要である施設の中身の議論に移行することを要望いたします。

地方創生室関係では、もう一つ、子育てアパート入居費助成事業が挙がりました。事業の内容をもう一度確認したいのですけれども、夫婦どちらかが40歳未満の世帯で民間のアパートを借りる場合、最大月額2万円を助成するというものでよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 鈴木議員のおっしゃるとおりでございます。

今年度は4月から9月までの上半期の対象申込者につきましては、37件ほどありました。前年度は33件でしたので、4件の増となっております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 室長のほうにはいろいろ丁寧に現在の状況までお答えしていただき、ありがとうございます。

事業の内容は夫婦どちらかが40歳未満の世帯であって、民間のアパートを借りる場合月額2万円を助成するものということでもあります。

この事業、大変オリジナリティーがあって、三浦町長の選挙公約を実現するものであります。さらに、子育て支援が充実するだけでなく、UIJターンされる子育て世帯がとりあえずアパートに住もうとなった場合、大変ありがたいものであり、UIJターンの推進につながるのではないかと期待しております。

しかし、アパートを借りる場合だけ2万円の助成を受けられるということであって、例えばローンを組んで一戸建ての住宅を購入された子育て世帯には当然適用されません。また、納税者の平等性を考えると何だか腑に落ちない点もございます。また、助成金の金額がこのまま給付を進めていきますと、どんどん事業費が膨れる一方だと懸念されるわけですが、制度面の見直し等どのようにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今後につきましては、効果及び、それからあと財源等を検討し、将来どのような形が町にとってこれからいいかということを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 今後、検討なさるということで、給付型の助成事業では町の予算というものが大変限られてまいります。五戸町は現在、出産祝い金であったり、児童手当、中学生までの入通院費無料化、多子世帯へのプレミアム商品券の配付など、それに加えて、私、今挙げております子育てアパート入居費の助成事業など、子育てをする上では大変環境の整った五戸町ではありますけれども、そのお金の使い方をしっかり考えながら今後進めていかなければ、町全体の負担が大きくなる可能性があると考えます。住民の声を拾っていただき、よりよい事業になるように、少しずつ変化していくように要望いたします。

次に、農林課関係です。

粒ヶ谷地の圃場整備事業、園芸試験場性能改修事業を継続して進められるということでもございました。これらは、地域づくりや営農環境の改善などの面からしても大変意義のある事業だと思っておりますので、ぜひ順調に進展していただきたいと考えております。

農林課関係で私が特に注視したいのが、中山間地域総合整備事業であります。来年度は、この事業を実行に移すための農村振興基本計画をもとに、事業の実施箇所を選定し、それが採択されるかの調査を行うということでもございました。

中山間地域総合整備事業は、農業の生産条件が悪かったり、道路が狭いなどの生活環境整備がおくれたりしている中山間地域のそれらを整備し、活性化を図るというものであり、事業が採択されますと、地元負担割合は15%で、財政が潤沢であるとは言えない五戸町にとっては大変ありがたい国の事業であります。一日も早い事業の開始が望まれるわけですが、実施までのプロセスを踏まえて、最短で何年度から実施できるのかお答えいただきたいと思

ます。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） お答えいたします。

町長の答弁でもありましたとおり、今年度は農村振興基本計画を策定しております。こちらは、2月ごろに国のヒアリングを受けて3月には作成、提出というスケジュールで、そのとおり進んでおります。

これによりまして、この中で、農村振興基本計画の委託の中で、中山間総合整備事業の要件であります、川内地区が今回、今回というか、町全体が過疎地域になったということで、あちらの地区も含めた形の中山間総合整備事業ができるということになりましたので、あちらの地区の林野率及び傾斜率も、今のこの基本計画の中で委託して区域を決めることとしております。なかなか全域が現段階で対象となるような見込みにはなっておりませんが、その区域の設定の仕方を研究して、幾らかでもその対象区域を大きくしようと今計画中であります。

それをもちまして、来年度から中山間総合整備事業のほうに町としては取りかかるわけですが、来年度につきましては、事業の採択に向けての調査、測量ということになります。こちらにつきましては、生活環境整備分につきましては町が負担する、それから生産基盤整備分については県が負担するという制度になっておりますので、来年度、町としては生活環境整備分として400万円を計上する予定としております。

それで、来年度採択されますと平成30年度にはそれぞれの、道路だったら路線、水路だったら水路の実施計画を作成いたします。そして、平成31年度から工事に着手し、おおむね5年間で完了するという予定ですので、平成35年までには中山間総合整備事業として工事等まで完了したいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 農林課におかれましては、その事業が、事業の対象となる区域が少しでも多くなるように研究していただいて、農道の整備、圃場の整備が進むように要望したいと思います。

また、この事業では、今申しました道路であったり圃場の整備のほかにも、飲用水施設を整備できる、そういうシステムがあると聞いております。私の知るところでは、五戸町には上水道が引き込まれず、各家庭で井戸を掘って飲用水を確保している地域がございます。当町

でもこの事業を適用して上水道を引き込むなどの飲用水施設の整備を進めることは可能でございますでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 中山間総合整備事業の事業種類の中に、営農飲雑用水施設整備事業という事業がありまして、こちらは家畜の飼育、園芸作物等の栽培、農産物の洗浄等を主体とする営農飲雑用水施設を整備することができるとなっております。基本的にはそういう営農のための施設とはなるわけですが、その水質として、飲用水としても当然使える内容があります。

実際、その制度を使って中山間整備事業で、飲雑用水で水道施設としても使える形で整備している地区もあります。その中で、受益戸数がおおむね10戸以上の施設となっておりますので、そういう要件に合致したものであれば対象となりますが、あと八戸圏域水道企業団との計画との絡みもあると思いますので、具体的な地域が出てきましたら、そちらのほうとも協議しながら実施できるかどうかということを検討していくことになると思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 同じく五戸町に住んで税金を納めている、それなのに水道が引き込まれないという大変残念な現状を考えますと、ぜひ中山間事業という、そういう事業を使いまして飲用水施設が整備できることを強く要望いたします。円滑にこの中山間地域総合整備事業が採択され、実行に移せるよう、農村振興基本計画の策定とあわせて事業の展開をお願いいたします。

次に、建設課関係ですが、ひばり野団地建設事業の最後となります集会所の建設や、大森佐野線の橋の補修工事、橋梁の長寿命化修繕計画の策定などが上がりました。今年度は町道の修繕のために予算が幾らかふえまして、傷みの激しいところから順次修繕工事が行われているようであります。ぜひ、来年度も町内での均衡が保たれた社会基盤整備事業の継続をお願いいたします。

教育課関係では、旧豊間内小学校の利活用を含めた郷土資料館の整備事業が進められており、来年度はいよいよ心臓部ともいえる展示室の整備に移るということでございます。

先日の議員全員協議会で、五戸町から出土した土器などを初め、馬を中心とした農耕文化を紹介する展示をする計画で、年間2,000人の利用者を目指するというところでございました。毎年その目標を達成するには、訪れた子供たちが目を輝かせ、また行きたいと思える展

示が必要だと考えられます。冒頭町長がおっしゃいました最少の経費で最大の効果を発揮しなければならぬと思います。展示の目玉はこれであると、ここにこだわるんだという強い意気込みをお示しいただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 鈴木議員の質問にお答えいたします。

旧豊間内小学校を利活用して町の歴史民俗資料館の保管展示施設とする事業につきまして、来年度は展示室の整備を行うこととなっております。

それにつきまして、展示構成についてですけれども、検討委員会において展示の柱となるテーマを示しております。その内容としまして、第1展示室には埋蔵文化財、第2展示室には古文書、馬具など、第3展示室においては養蚕農具など、第4展示室においては南部鉄道と、それぞれに基づき展示の内容を作成しております。

その中で、第1展示室でありますけれども、縄文を中心とした土器、石器等の埋蔵文化財の展示から始まり、体験する、触れることのできる実物の土器や、石器に触れるコーナーを設置します。次に、第2展示室では五戸通りの絵図ですが、これがほぼ実物大の大型の絵図を展示する予定となっております。次に、実際に騎乗できる在来馬の復元模型、馬具などを展示する予定となっております。そして、第4展示室におきましては、南部鉄道及びバス関係資料、大相撲巡業などの文化事業の資料などの展示となっております。

そして、五戸から尻内間の鉄道ジオラマを展示する計画です。これは、青森県内にはこのような規模の鉄道ジオラマを設置している施設はありません。当該施設の展示計画の中でも特筆すべきものと考えております。また、中央部に映像モニターを設置し、昭和初期の五戸小学校の体操など、当時のニュースなどと、また五戸高校のサッカー部、十勝沖地震等の映像を作成し、上映を行う予定でございます。

また、活動室においては、伝統技能体験を通じた地域間交流事業によりまして、伝統技能保存団体の活性化、活動活性、技能の継承及び地域活性化、団体活動を通じたまちづくりの促進を期待しております。申しおくれましたが、展示室とはまた別に、1階玄関正面に五戸まつりをテーマとした小規模展示も計画しております。

そして先ほど鈴木議員もおっしゃいましたが、年間利用者数2,000人を目標とするということでしたけれども、これは八戸市南郷歴史民俗資料館、大山ふるさと資料館、東通村歴史民俗資料館の類似3施設を参考に算出したものでありまして、まず2,000人以上を目標としていきたいと考えております。

そして、施設の維持管理につきましては、カフェも含めながら指定管理制度を利用いたしまして、地域の方々の憩いの場としての力を発揮していただきたいと考えております。

そして、展示整備費といたしましては、当初計画予定どおりの金額で8,700万円を予定しております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 展示の目玉、ここにこだわるんだがたくさんあるようで大変力強く思います。ぜひ検討を重ねまして、魅力的な施設ができ上がりますようよろしく願いいたします。

最後になりますが、来年度に計画している新規事業ですが、農林課関係では、青年就農ステップアップ支援金給付事業を予定しているということでございました。この事業について内容をもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） この青年就農ステップアップ支援事業につきましては今年度から始めております。今年度は、答弁でもお答えしているわけですが、国の制度が5年間ありますので、それに引き続き、なお支援が必要だというような方に対して、町独自で3年間にわたって給付金を支援するという内容になります。

その事業の拡大ということで、来年度においては、国の交付金事業が5年間あるわけですが、こちらには要件がありまして、誰でも申請するとすぐ対象になるというものではありません。その一例を申し上げますと、親元就農、親が農業しているのにそこで就農する場合には、その5年間の間に事業を継承しなければならないとか、あと農地を親などから借りている場合には、そちらも名義を変更しなければならないとかという要件、さらには、これも親元就農なのですが、親が経営している経営内容と違う作物、新たな作物に挑戦しないと対象にならないなどという条件があります。

このような条件がなかなかスムーズに解消できないというようなことで、相談に見えてもちょっと国の制度には乗れないなということで申請しないという方もあります。そのような方に対しまして、町独自に3年間にわたって給付金を支給する、所得制限等の要件については国の制度に倣ってやりたいと思いますが、あとそのネックになって制度を受けれないという方には対象にするという形での制度としたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。国の事業の落とし穴といいますか、落とし穴じゃないですね、穴です、大変厳しい縛りがあるわけですが、そこを地方の自治体が独自に補う、そういう大変意義深い事業であると思います。五戸町の基幹産業である農業に一人でも多くの興味を持つ若者がつきやすくするような支援策を切れ目なく展開されることを望みます。

最後に建設課関係でございます。先ほど町長の御答弁で、公共下水道基本計画及び全体計画の見直し調整業務を予定しているということでしたが、詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 公共下水道の基本計画の見直しについてでありますけれども、来年度は公共下水道のエリア及び農業集落排水の計画区域以外の未整備区域の生活排水の処理をどうするか、どういう方法にするかというのを検討するために、学識経験者とか、あと自治会長さんとか各種団体の長とか、そういう人を入れて、仮称ではありますけれども、五戸町の下水道事業審議会なる、そういう審議会を設置して、その中で今後の下水道の計画のどういうふうにすればいいか、この地区については合併浄化槽のほうがいいのか、そういうふうないろいろなことを踏まえてもんでもらいたいと思っています。そのための地域へのアンケート調査とか、あと基本計画の作成とか、審議会の議事録の作成とか、そういうのを業務委託をしたいと思っています。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） この質問をするに当たって過去の定例会会議録を見ましたが、2番議員が公共下水道事業の見直しを何回か訴えているようでございます。水質環境の保全や納税者の平等性、また、将来の五戸町の負担軽減を考えますと、私も早期に下水道事業を見直すべきだと考えております。

公共下水道事業の計画に入っていない地域をどうするか。ほかの市町村と比較して低水準である合併浄化槽設置費用の助成はどうか、そして、一部市町村で既に実施しております自治体設置型の合併浄化槽の導入まで視野に入れての見直しなのかお答えください。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 来年度のその審議会において、やっぱり合併浄化槽、市町村設置型もひっくるめて全体的にどういう方法にすればいいのかというのを、それも審議会の中で

少しもんでもらいたいなと考えております。

また、現在個人設置型で合併浄化槽を設置しているわけですが、その補助金のかさ上げですね、上乘せというのですか、それをいつの時点からやれるのか、その辺もひっくるめて審議会の中で検討していただければと思っております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。納税者の平等性というものを考えますと、公共下水道が引かれていない地域、個人で合併浄化槽を設置される家庭など、大変不利な場合がございます。一日も早く見直しの計画が策定されることを要望いたします。

来年度は5カ年にわたる創生総合戦略の実施計画を大きく展開される重要な一年だろうと考えております。また、三浦町長の任期の後半戦でもあります。ぜひ、魅力にあふれる、多くの町民が望む事業が盛り込まれますようよろしくお願いいたします。

3月の定例会、予算委員会を楽しみにしております。

本日は明快な御答弁ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔10番 尾形裕之君 登壇〕

○10番（尾形裕之君） 第9回定例会につき、さきに通告いたしました3点について御質問させていただきたいと思っております。

まず第1点目は、職員等の法令遵守についてでございます。

役場職員等が個人情報を漏らしているという町の皆さんからの声が3件ほど寄せられております。この点、しっかり守秘義務を守るよう指導していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

2点目は、コミュニティバスについてです。

去る11月25日、川内中学校で五桜会主催の出前授業が行われました。

五桜会とは、皆様御承知のように、平成16年に当選した新人5人でつくった会であります。それ以来、勉強会を重ね、12年にわたりました。今現在、五桜会の会長は高山議員であります。幹事は先ほど質問しました鈴木隆也君でございますが、この2人は今までの五桜会と違いまして、全く新しい格好で、川内中学校に出前授業という格好で切り込んでいただいたこ

とであります。

この五桜会は、当初は上にいます和田議長、そして私、松山議員、そして若宮議員、今は議員となっておりますが川崎益美議員。この5人でありました。コンセプトは町長より若いということで勉強会を始めたわけであります。それから高山議員が川崎益美議員のかわりに入ってまいり、その後に今の新しい議員の方がメンバーとなったわけであります。

当日も大久保副議長、川崎七洋議員、鈴木議員、大久保和夫議員、豊田議員、高山議員、若宮議員、松山議員、私とお邪魔したわけではありますが、そのときに寄せられた声が、五戸高校に進学したいと。その際、八戸駅から五戸高校に通えるコミュニティバスが欲しいというものでありました。五戸高校存続のために五戸町長も頑張っておられると思いますが、この点をくみ、何とぞ八戸駅から五戸高校までのバスを通していただきたいと思うのであります。

また、そのほかに寄せられたコミュニティバスのことではありますが、川内地区に本数をふやしてほしいとのことでもあります。コミュニティバスのまず基本はスクールバスの延長でありました。よって、統合になっていない川内地区にはその分、本数が少ないようであります。その点を考慮して川内地区に欲しいということでありましたが、考えますに、今、免許返納のことで、高齢者の方々が免許を返すに当たって交通、自分たちの足が確保できない状況もあります。その点も考えて、川内地区、いや五戸町全体を考えてでも、本数をふやしていただきたいと思うのであります。この点はいかがでしょうか。

3番目であります。地場産業の育成についてであります。

人口減少の一因は、私は、地場産業が大きく成長しなかったことと考えております。町では、この点をどのように考えているのでしょうか。地場産業を育成していくことによって、人口減少の一因は何らか解決するのではないかと、そのように考えておりますがいかがでしょうか。

また、今後はインターネットをどう活用するかによって、その状況が変わっていくと思いますが、インターネットの点について、地場産業との関連をどうお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

以上、3点であります。よろしく願いいたします。

〔10番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えいたします。

まず1つ目は、町職員等の法令遵守についてであります。

町職員が町民からの負託に応じて職務を遂行していくためには、全ての職員が全体の奉仕者としての使命を自覚し、厳正な規律と高い倫理観を保持しつつその職務に精励することが肝要であります。

このため、服務規律を遵守する意識を徹底するため、新採用職員の初任者研修はもとより、中堅職員やベテラン職員についても随時、法令遵守のための研修に参加させております。

尾形議員からの御質問では、職員等が個人情報漏らしているということですが、町職員は町民の個人情報を知る立場にありますので、たとえ公務外の何らかの機会での世間話やうわさ話などであったとしても、業務上知り得る立場にいるかいないかにかかわらず、町民に疑いを持たれるような言動は厳に慎まなければなりません。もしそのようなことがあるとすれば、地方公務員法第34条に規定する秘密を守る義務に抵触するおそれもありますし、何より町民から町役場全体の信用を失うことになりかねません。今後は、これまでより一層研修や指導を行い、綱紀粛正に努めていく所存であります。

次に、コミュニティバスについての御質問でございます。

コミュニティバスの八戸駅から五戸高校までの運行、川内地区の増便についてであります。八戸駅から五戸高校までの運行につきましては、別件で扇田経由の請願書が提出されており、南部バス株式会社と路線バス運行にかかわる協議を進めているところであり、実現は可能であると考えております。

尾形議員の御質問の内容は、八戸駅から張田、川内地区を経由して五戸高校までのバスの運行であると思っております。従前、張田経由の路線は運行しておりましたが、現在は廃止されておりますので、新規路線の設置を含めて現在の運行体制で可能であるか、南部バスと協議をさせていただきたいと思っております。

川内地区のコミュニティバスの増便についてであります。こちらも南部バスと協議をしているところでありますが、バスの保有台数、運転手の人数などから困難であると回答をいただいております。今後も協議を継続し、運行体制が整いましたら増便を図りたいと考えております。

次に、地場産業の育成についてであります。

地場産業の育成は、経済の成長につながるものと思っております。五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、プレミアム商品券発行事業、御当地カード整備事業、ふるさと納税

による地場産品PR事業、ものづくり新事業などの施策を実施し、地域内の消費喚起と内需活性化によりまして地域経済の活性化を図り、地場産業の育成につなげてまいりたいと考えております。

また、連携中枢都市圏の事業では、プレマーケティング関連産業実地促進費補助金、成長産業立地等支援事業補助金、地場産品の販路拡大事業、海外販路拡大事業など、経済成長の牽引のため新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成を図るための施策を実施することとしております。これらの施策も活用しながら地場産業の育成を図り、地域経済の成長につなげてまいりたいと考えております。

インターネットの活用であります。今後ますます需要が増加するものと思っております。町ホームページのふるさと納税お買い物市場でも、インターネットを活用し、特産品を購入できるシステムを構築いたしました。企業等においてもプロモーションビデオなどを町と連携して制作し、ホームページも活用しながらPRを行い、地場産業の育成を図ることができればと考えており、今後検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 御答弁ありがとうございました。

まず初めに、職員等の法令遵守についてでございます。

3件、個人情報の話が3件ございましたが、実はそのほかにいろんな話があると6件ほどあります。ただ、これは個人情報の漏えいの話ではなくて、また町の職員ということでもありません。簡単に言うとパワーハラですね。それからジェンダーハラスメント、そういった新しいハラスメントに関しての話のような内容でありました。ただ、第三者がそのときにいましたのでお聞きしましたら、それは当たらないんじゃないかなというような話で、そういうようなものが何件かございました。

ただ、研修していただくということで、役場職員もそうなのですが、できましたら議員並びに、この議会にいる、関係する教育委員、選管委員長、監査委員、農業委員等も含めたような、できればそういう研修に参加させるようなことをつくっていただければと思います。そして、その研修内容がもしわかったら、ケーブルテレビで放映していただければ、町の方々もより報道されているパワーハラととか、ジェンダーハラスメントということもより理解できて、混乱を来さないような気がいたします。

それと、病院の先生方も並びに、看護師さんも十分にやっていただきたいと思います。大分前なのですが、私の父が入院していたときなのですけれども、ある研修医から言われました。ああ、もうだめな人のお父さんなんだねって、お父さんがもうだめですよねということ言われた、直接ですね。何げなく言った話なのでしょうけれども私も言葉を失って、そんなはずはないなと思って、ちょうど次の日、担当のお医者さんと会う機会がありましたのでお聞きしましたら、そういうことはありませんよというお答えでありましたが、そういうことまで含めまして、言うてはいけないと思います。非常に不快でした。担当の医師から先にあらかじめ言われているのであれば何ともなかったのですが、もう何年も前の話でありますけれど、そういうことがございました。そのほかにも所得の問題。同級生であってもやっぱり知っていたら言うてはいけないなと、そういうふうに思います。これは私ではありませんけれども、そういうふうな話も聞こえてまいりました。ですから、研修していただいて、できたらもう一度、パワハラ、新しいハラスメントが30種類以上もあるのだそうでございますので、誤解のないような格好で、皆さんが理解していただけるようにやっていただければなと思います。これは要望でございますので、よろしく願いしたいなと思います。

次に、コミュニティバスでございます。

八戸駅から五戸高校まで、そうですね、扇田経由でやっていただけるということなので、まず、そういうことがあれば大変結構かなと。これを寄せた中学生も大変、これを聞くころには喜んでいるかと、多分そのころはちょうど受験の時期かと思っておりますので、きちっと憂いなく受験に臨めるかと思っております。

また、川内地区のほうですが、川内地区もそうなのですけれども、五戸全体、特に高齢者の方々の足を確保しなければならない点で、コミュニティバスの役割はいよいよありますので、十分に検討していただいてお考えしていただきたいなと思います。よろしく願いしたいなと思います。

3番目の地場産業についてなのですが、これなんです、特に、農業、それから観光業とかで商工業、大きく分けて3つ4つに分かれるのでしょうけれども、特に基幹産業と言われる農業なのですが、常日ごろ非常にこうおかしいなというふうに思うのは、先ほども青年就労ということがありましたけれども、若い人が来るからその後の補助金があるんですね。じゃ、現実に今いる方に対してどういう補助金があるのかなと。ほとんどないんですね。例えば営農組合とか何か一生懸命やっていらっしゃるけれども、そこにもうちょっと大きくなるような補助金をもっと導入してはどうかと。補助金がいいのかどうかはわかりません

けれども。

言いたいのは、人口減少の一因、まず農業だけで考えてみますと、所得が今以上にあるのであれば、間違いなく息子さんと呼んでくると思うんですよ。所得が十分に備わっていないので息子さんと呼ばないような、そういう状況にあると思うんです。例えば、子供さんを黙って3人、3人いたら3人大学に行かせるような経済力があれば、それはそれで息子さんに跡を継がせたいと思うんです。そう思うはずです。ところが、そうなかなかならないので、今、現実的に農業をやっている方で、やっぱりどうしてもほかの仕事、役場職員になったり農協職員になったり、兼業しているような格好になっていると思うんですが、農業だけで所得が倍増になるような、そういう育成方法はないものかなと、その点を私はまず農業についてですが訴えたいわけではありますが、その点はどうかお考えになっていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 地場産の育成の中で、特に農業ということですが、尾形議員からは、現在は農家の所得が低いために後継者も出ないのではないかというお話です。恐らくそのようなことが事実ではないかと私も思っております。なかなか今の農業経営者が、自分の子供を農業を継がせたいと積極的に考えているという方は、ないわけではないですが、余り見受けられないものと思っております。

そこで、農業所得の倍増策はどのように考えているかということですが、これまでも農業関係の御質問の中で、これまでの議会の中でもいろいろ出ており、問題は多々あることは承知しておりますが、なかなかこれまでも進めてきている中で、そのような所得を大きく増大させるような施策は今のところ町としても考えつかない状況であるものです。

おっしゃるとおり基幹産業である農業を振興させることが五戸町の大きな命題ではあると思っておりますので、そこに向かって、担当課といたしましても邁進してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

常日ごろよく思うんです。ですから、できること、免税とかですね。考えられるようなことを簡単に言えばですね。営農組合そのものとか、弾みがつくような、希望が見えるような。私から上でしょうね、多分、その方々がもう希望が持てるような、若い人以上にそのお父さ

んたちが希望持てるような格好の農業、どう施策していくのか、まずヒアリングしてみてもいいのかなと思いますので、今までどちらかと、国とか県の主導としてやってきたのを下請でやってきたような格好で、大きくやっていただくのは結構なのだけれども、じゃ、現実的に人口は減少していくという格好ですので、これはもうヒアリングをまずしていただいて、何が最もいいのか、小さい話からでも結構ですので実践していただければなと思いますのでよろしくお願いします。

商工業はいかがなものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 先ほど町長が答弁いたしました、地方創生事業の中でプレミアム商品券、あとは御当地カードなどの事業をこれから、御当地カード事業につきましてはこれから始まるわけなのですけれども、まずは地域内でお金を使っただけというのが大事、そしてそれが中小企業の成長に、内需活性によってつながっていくものと思っております。

また、連携中枢都市圏の事業につきましても、先ほど町長が申し上げましたとおり、成長産業の立地支援事業補助金など、これは今まで八戸市独自の事業でございましたが、連携中枢都市圏に範囲を拡大するということになっておりますので、そういう事業を使いながら、補助を受けながら、新たな事業にもまた取り組んでいくというものが大事ではないのかと思っております。

また、中小規模事業者支援法に基づく経営発達支援計画というものを、商工会が中心になりましてこれから策定するものと思っております。これらにつきましては、従来の商工会の考え方、商工会が事業者に行っていた支援などは、記帳指導とか税務指導とかそういうものでございました。これらをこの法律の改正によりまして、売り上げや利益を確保するための支援に重点を置きなさいと、そのための計画を立てなさいということになってございます。

これはこれからの商工会が策定するものと思っておりますので、それらの事業計画を見定めながら、また商工会と意見、協議などをこれから行いまして、町としてどのような、これに対して、その計画に対して支援ができるのかいろいろと検討して、それらの商工会と連携しながら今後、いろいろな制度設計をしながら、町として中小企業、小規模事業者が成長できるような制度設計をして今後まいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

所得が倍、収入が倍になれば非常にいいんでしょうが、一つに、町でできることの中で考えたのですけれども、経営計画書ってあるんですよ。経営をやる場合には必ず。理念があって、予算書ですよ、役場で言うと。簡単に言うとそういうものなんです、それをまず作れるようにならないと、所得倍増も何も話にもならないと思うんです。当然、損益分岐点もわかっていなければならぬだろうし、先ほども鈴木隆也議員が言っておりましたが、足りない部分を町はどこから持ってくるのか、そう言っていましたけれども、経営計画書というのと大概そういうことなんです。損益分岐点をプラスマイナスゼロにすると。

でも、そこから始まるんですけれども、大概は売上げが足りないんです。そのためにどういう戦略とか戦術を持ってくるのかというような話にもなっていますので、経営計画書なりをつくれるようなセミナーをやっていただくとか、戦略とか戦術、商工会ともっとよく、より話し合っ、一点一点、会社の中では結構だという会社もあるのでしょうかけれども、そういうふうなことをきちんとした格好でやっていただければいいのではないかなと私は思います。

また、既存の病院に関してもそうです。それから公社もそうですが、きちんとした売上げを立てていただけないと、どうにも、いわゆる私に言わせると、経営計画書そのものがわかっていないと、足りない部分の売上げをどうするのだという発想が出てこないのだと。仕事で言うと、よく営業型の社長さんがいると会計がだめになるとか、製造型の社長さんがいると売上げをどう上げるかがわからないとか、多々あるんですが、どうも、病院にしても公社にしてもその製造型の社長さんがやっているような格好の内容になっています。その辺も含めて、きちんとした内容のセミナーなり何なり設けていただければよりアイデアが出てくるのではないかなと思います。よろしくお願ひしたいなと思います。

それと、仕事といえば、ビデオクラブの何かこう会社をつくっていただければよりいいのかなと思いますが、その辺よろしくお願ひします。

それと、インターネットなんです、インターネットに関しては、国内ではなくて海外に打って出る時代だと思っているんですね。五戸町のホームページなりその他、情報発信するのは皆英語になっているのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 現在のホームページは英語にはなっていないんですが、たしか英語に翻訳できるような、ホームページの片隅のほうにその英語訳になるような形のシス

テムにはなっているものと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） なっていないんですね。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 私もそのところはよく確認しておりますが、それでは、もしなっていないのであれば、新年度からでもそういう形、来年度中には英語訳でホームページを閲覧できるような形で整備を今後図ってまいりたいと思います。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 英語だけではなく、中国語なり、ロシア語なり、フランス語なり、各国の言葉がありますので、その翻訳の機能があるのであれば何とかなるのでしょうか。でしたらそういうふうには全部翻訳やったほうがいいと思います。

例えば、農業そのものを見ていても、米そのものが晴天の霹靂をつくらなくても、まっしぐらでも、十分世界には通用するのかなと思います。ちなみに、私の妻はモンゴルから来ておりますけれども、まっしぐらで十分うまいそうです。ふだん何食べているのというと、中国から来るお米なんだそうです。無理くり中国から渡されるんだそうです。それは言っただけいけませんけれど、来るんだそうです。中国米と日本米を比べるとはるかに違くと。中国も十分、野菜でも何でも直接、中国関係と言えおかしいですけれど、中国が関連しているところとか、カザフスタンにしても、隣接しているような地域は割と中国から来ているのが多いんだそうです。その辺のあたりにも、インターネットなり何なり、言葉で情報を押していけば、それなりに富裕層の方がいらっしゃるから、アクセスしてくるのではないかなと思います。その辺はどうお考えですか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 当然、町長も答弁の中で申し上げましたとおり、インターネットの活用というものはもう、これから需要が高まって重要性を増してくるものと思っております。

尾形議員の御指摘のとおり、今後、町もそういう各、英語、中国語、ロシア語、それから韓国語等々を含めた形、どこまで一気にできるのかはわかりませんが、早目にそのホームページをそういう体制でつくって情報発信を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） まとめてくださってありがとうございます。

インターネットでというより、今の国際ミュージックフェスティバル、あれは海外からどういうアクセスとか、インターネットで回数は何回ぐらい来ていましたか。ちなみにですけど。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 国際ミュージックフェスティバルの、そのホームページへのその問い合わせのアクセスとかについては、私のほうでもちょっと把握しておりませんので、回答を今ここでできませんので、申しわけありません。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） いい例ですので、英語版だったら出ていると思うんです。国際ミュージックフェスティバルの英語版、出ていますよね。アクセス数がどれぐらいかわかりませんが、それとクロスするような格好で農産物なり、例えば時期が同じな倉石牛肉まつりですね、あれとリンクするような格好にしていけば、よりアピール度があるのではないかなど。英語に直さねばまずアメリカのほうには無理でしょうけれども、そういうふうなこともいろいろに考えられますので、その点を十分にお考えしていただいて。

よく農業のブランド化とか、五戸町のブランドをつくれとか言っている方がいらっしゃいます。そのとおりですが、インターネットでも発信するだけで私は、もう十分ブランド化していくので、ひとり歩きしていくのではないかなと思います。東京ハイジという漫画家さんがいらっしゃいますが、その方がジョイントしてふるさと納税をやりましたよね。たしかやったはずだと思うんですが、それは今までやったおかげでかなりふるさと納税は来ていると思うんです。やっぱりそれもインターネットの力だと思うんです。

ちなみに、今年度は昨年度と比べてどれぐらい差がありますか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今年度につきましては、去年と比較しまして、今現在たしか100万を超えておりまして、それで去年より10万ぐらい多くなっております。

回数ですか。件数のほうは40件ぐらい多くなっております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 五戸町で40件といえればかなり多いわけですので、インターネットをうまく使っていただいて、東京ハイジともまたクロスしながら、いろいろ五戸町に

いらっしゃる方で一緒に考えて、地場産業を育成していただきたいなと思います。私は非常に古いので、考え方も、今の新しい戦略とか戦術はまだわかりません。20年も30年も前の戦略とか戦術でしかお話しできませんけれども、今だったらまた新しい講師とか見つかるんじゃないかなと。ちなみに山田桂一郎先生とか藻谷先生、私と同じまちづくり話しますが、表現が全然違います。説得力も違います。そういう時代ですので、新しい先生をぜひまた見つけていただいて、地場産業の発展のために頑張ってくださいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午後1時 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1の「一般質問」を続行いたします。

川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔3番 川崎七洋君 登壇〕

○3番（川崎七洋君） 議席番号3番、川崎七洋でございます。議長のお許しをいただきましたので、さきに通告しておりますとおり、質問をさせていただきます。

質問は、五戸町の不妊治療の助成金制度についてと、毎年11月に開催しております産業と文化まつりの今後についての2点でございます。

まず1点目、不妊治療の助成金制度につきまして質問をさせていただきます。

先日、五戸町にお住まいのある夫婦とお会いする機会があり、さまざまなお話をさせていただきました。そのお話をさせていただいている中で、その御夫婦の方より不妊治療のお話をしていただきました。その御夫婦は現在、不妊治療を行っているということですので、治療にかかる費用が1回40万円から50万円前後、そしてこれには保険がきかないために、この高額な治療費を全て自費負担しているというお話でございました。このため、この御夫婦は経済的にも、そして精神的にも大変苦しい思いをしていらっしゃるというお話をお伺いいたし

ました。これはこの御夫婦に限ったお話ではございません。別の御夫婦数組からも同様の話を聞くことができました。

実際、このお話は大変デリケートな問題でございますので、私が幸いにもお話を聞いたこの数組の御夫婦以外にも、誰にも相談できずに悩んでいる御夫婦というのもたくさんいらっしゃるものと想定されます。このため、この不妊治療というところの問題は大変根が深いものであると私は感じました。

そこで、改めて質問をさせていただきます。このように、不妊治療をしている町民の方々が受けられる助成金制度というものは存在しないのでしょうか。また、このような状況を察知しているためか、近年、不妊治療の助成金制度を制定した自治体がふえているようです。五戸町ではこれについて検討していないのでしょうか、お答えをいただきたく存じます。

次に、質問の2点目でございます。産業と文化まつりの今後について質問をさせていただきます。

毎年11月に開催しておりますこのお祭りですが、関係する皆様のさまざまな努力により毎年イベント内容には趣向が凝らされ、とてもよいお祭りになっていると考えております。反面、努力では賄えない問題もあると感じており、事実、産業まつりの出店者の方々からいろいろな悩みをお聞きいたしました。

そこで、質問いたします。この産業と文化まつりは実にさまざまな内容がありますため、役場でもいろいろな課が関与されていることと思います。それらを統括し、祭りそのものの成功に対する責任を持つ課はどこになるのでしょうか。

また現在は、産業まつりを五戸ドーム、文化まつりを町立公民館で開催しておりますが、このように会場を分散させての開催は、来訪者にとって非常に不便であると考えます。開催地変更する計画などはございませんでしょうか。そして、このイベントですが、昔は五戸小学校を使って開催していたように記憶しています。今現在、五戸小学校を使わないのにはどのような理由があるのでしょうか、また使えるようになる手段はないのでしょうか。

以上、2点でございます。よろしく願いいたします。

〔3番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川崎議員の御質問にお答えいたします。

最初は、不妊治療の助成金制度についてでございます。

現在当町では、独自に不妊治療助成制度は設けておりませんが、青森県では、医療保険が適用されず高度な医療費がかかる特定不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療に要した費用の一部を助成する青森県特定不妊治療費助成事業を実施しております。助成を受けることができる方は、所得制限は設けてありますが、県内に住所がある方で、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に判断された方で、初めて助成を受ける際の治療開始時の年齢が43歳未満となっております。助成上限額は、1回の治療につき、治療内容等に応じて、初回申請は30万円または7万5千円、以後15万円または7万5千円までを上限として助成しております。平成27年度の申請件数は301件で、うち五戸町の申請件数は7件となっております。

次に、町の助成制度はないのかという御質問でございます。

県内の実施市町村では、11市町村で青森県特定不妊治療費助成事業の交付決定を受けた方へ上乘せ助成を実施しております。当町といたしましても、他市町村での助成状況についての調査や財源の確保等について検討してまいります。

次に、産業と文化まつりの今後についてであります。

1点目のイベントの成功に対する責任を持つ課はどこかについてであります。産業まつりの農産物品評会は農林課、産業まつりのその他は企画振興課、文化まつりは教育課が担当しておりますので、各部門の担当課がそれぞれの責任を持つこととなります。ただし、祭りの総合的な企画は企画振興課が担当しておりますので、総合企画に対する責任を持つ課は企画振興課であると考えております。

2点目の分散開催で、訪問者に不便であり開催地変更の計画などはないかについてであります。産業と文化まつりを一つの会場にて行うことは理想であるとは思っておりますが、町内に適地がありませんので、やむを得なく分散開催としております。今後も開催地の変更は困難であると思っており、利便性向上のためシャトルバスの増便などは検討できるものと考えております。

3点目の五戸小学校を使わない理由と使える手段などはないかということですが、産業と文化まつりの開催期間は3日間、そして準備や後片づけに4日間の計7日間の日数が必要となり、その間、学校施設の一部が使用できなくなります。また、スポーツ少年団及び体育協会の利用や資材の搬入などにより、授業に影響が出るものと考えております。このため、五戸小学校での開催は断念しており、今後も、学校での開催は教育上の観点から困難であると思っております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

まず、不妊治療の助成金のほうにつきまして質問をさせていただきます。

まず、県のほうで助成金があるというお話でございました。御答弁いただきました中に、初回は30万または7万5千円、2回目が15万または7万5千円ということをおっしゃっていただいたと思うのですが、この金額の差はどういうところをつくものになるのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木裕之君） 治療1回当たりの助成限度額ですけれども、新鮮胚移植を実施、凍結胚移植を実施、不調、不良等により移植のめどが立たず治療を中止、受精できずまたは異常受精等により中止については15万円、以前に凍結した胚を移植の実施、卵が得られない、または状態のよい卵が得られないで中止した場合は7万5千円となっております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 種類がたくさんあるということで、その金額の差があるということですね、承知いたしました。

私が聞いた話でいきますと、先ほど申しましたとおり、1回の費用が40万から50万円、この中で県からの補助金が初回多くて30万、2回目以降で高くても15万円というところで行きますと、実際不妊治療をされる方が負担する額が、初回でも10万円から20万円分は自己負担、2回目以降になると35万円前後も自己負担というところになってしまいます。この金額はやはり1家庭で簡単に出来る金額ではなくて、さまざまお話聞いていますと、本当に生活のいろんなのを切り詰めて切り詰めて、それでも足りない分も出てしまっている中、それでも何とかというところで頑張っている皆様でございます。

いろいろ調べておきますと、不妊というところなのですけれども、現在は3組に1組の御夫婦の方が不妊というものに悩んでおまして、6組に1組は実際に不妊治療を行っているという状態で、これはかなり高い数字なのではないかなというふうに考えております。この中で、今本当に少子化と言われる世の中、こういうふうに子供を産み育てていこうという、そういう強い意志をお持ちの方々というのは、本当に大事にしなければいけないというふうに私は考えております。こういった中で、先ほど御答弁いただきましたところでいきますと、

検討していただけるというふうに私には聞こえました。これについては本当にありがとうございます。

検討するに当たり、ほかの自治体、既に先進例として11件あるというふうなお話でございました。こちらの事例、実際、先ほどの御答弁いただきました中には、五戸町で申請した件数、県のほうに申請しているのは7件ありましたというところでしたけれども、この独自の不妊治療を実施している自治体、こちらのほうでどの程度の利用の実績があるかというのは、もう既に調べているのでしょうか。ちょっとそちらについて情報があれば教えていただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木裕之君） 県のほうから、その部分についてどれぐらい利用しているかというのはちょっとわからないのですけれども、六戸だけは確認したのですけれども、28年度から一応上乘せ助成を開始しておりますけれども、1人もいなかったと。28年度から始めて1人も今の現在いなかったということでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 1人もいなかったというお話なのですけれども、この1人もいないというのの理由というのは、そういうところで調べられたりしていたのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木裕之君） 特にその部分は調べてはいません。県のほうからもちょっと、六戸が県に申請した件数が幾らかというののもちょっと確認しておりません。一応、三八管内が八戸保健所なもので、こちらは上北のほうの保健所になると思うので、その部分までは調べておりません。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

実際、この不妊治療という問題、本当に根が深くて、私が先ほど質問の内容で申し上げましたとおり、本当にデリケートなところでございまして、本当に近隣の方にも相談できずに自分の中でため込んでしまっていて、私が今回お話聞けた方々の中でも、県の補助金があるということを知っていても、それをやっていないという方もいらっしゃるんですね。それだけほかの人に話せない、話したくても話せない、助けてもらいたくてもそれになかなか踏

ん切りがつかない、そういう本当に難しい話でございます。

恐らく、今御答弁いただきました1件もなかったというところなのではございますけれども、このプライバシーの保護と申しますか、そういったところの整備、これもあわせて進めなければ、恐らく制度導入しただけではだめなのだろうなというふうに考えております。こちらについて御検討いただけるというふうなお話だと思っているのですけれども、このあたり、どのように進めていこうとされているのか、現時点で何か案があれば、教えていただけますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木裕之君） まず、いろいろ市町村のほうで助成状況とか、調査検討いたしまして、まだ三八管内ではどこも上乗せ助成はしていないのですけれども、まず近隣で十和田と六戸が上乗せ助成していますけれども、今後検討して進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 今の御答弁いただきました中で、三八管内ではまだないというお話でございました。実は、今回この何組かの御夫婦と会話させていただいているのですけれども、その中で本当に悩んで苦しんでおられる方々なので、十和田のほうでこの助成金制度をやっていると。であればそちらに移り住もうかなと。かなり言い過ぎた話だと私は思いましたけれども、ただそれでも、当然そうおっしゃった方は話の流れで、冗談的なところで出た話では恐らくあるとは思いますが、実際そういう言葉が出てくるということは、心のどこかでそのぐらいのことを思っているわけなんですね。ですので、本当に思い悩んでいるところなのだと思います。

これが何も、この方が困っているからこの人を助けてあげると、そういうようなことを言いたくて、今ここで質問したわけではございません。何を言いたいかといいますと、そういうようにほかの市町村で助成金を出している、そちらのほうに移り住もうかなと冗談でも思ってしまう人がいるわけです、現実には。それは恐らく五戸町の中だけではありません。近隣の自治体さんの中でもお住まいで悩んでいる方、そちらのほうでも同じように、ほかでやっているのだったらそっち行こうかなと思っている方って恐らくいると思うんですね。そういう人たちに、五戸町ではこういうことをやっているのだよ、五戸町はこれだけ手厚くやっているんだよ、そういったことをアピールして外から入ってきてもらう、そして五戸町の中で悩んでいる人はそのまま五戸町にとどまっていたらいい。そういったほかの市町村、特に三八

管内でまだやっているところがないというお話でございますならば、五戸がまずその第1号となって近隣の皆様の注目を集めると、そういうようなことができることだと私は考えております。

現実に利用の件数、六戸しかお調べいただけていないというところだったのですけれども、恐らくそれほど件数が伸びない、そして助成の金額もあると思うのですけれども、こちらのほうが、実際予算として算出した場合に、それほど大きな金額にはならないのではないかなと私、考えておりますが、このあたり試算した数字などあれば教えていただきたいのですが。お願いいたします。

○議長（和田寛司君） 鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木裕之君） 治療にかかる費用の一部を上乗せ助成している市町村では、県の助成事業費補助金の交付決定を受けている方を対象としております。

まず、県からの情報で五戸町の補助を受けた件数は、まず27年は7人で実7名、28年度は11月末現在6件で実人数で4名となっております。上乗せ助成額は、まず市町村によって違いはありますが、仮に県の助成額を差し引いた額と県助成額の3分の2を助成した額を比較して、いずれか少ない額で上限10万円とした場合ですけれども、これは十和田の上限ですけれども、まず五戸町では10件程度と考えますと、80万から100万前後と考えられます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 試算数字、御提示いただきましてありがとうございます。やはりそれほど大きな、五戸町の財政の規模から考えますと、それほど大きな予算を必要としないところだと思います。

済みません、ちょっとこの件、最後に三浦町長のほうにもお伺いしたいところだったのですけれども。まず予算の規模としては、今御答弁いただきましたぐらいの数字だと思っております。実際に本当に悩んでいる御夫婦の方々がいらっしゃるところを私、お話をお伺いしまして、今この場で質問させていただいておりますが、三浦町長は、この件に関しましてどのように進めていこうというふうなお考えであるのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 川崎議員が御指摘されたのと大体、ほぼ同じような意見を持っております。ただ、五戸町からの申請者が7件ということでございますけれども、そういった県の

支援制度、さらに町の上乗せ制度と、そういうのが実現したとすると、今現在もう諦めている方も中にはいらっしゃるかと思うのですよね。ですから、そういう制度があるのであれば、私たち夫婦もじゃチャレンジしてみようと、そういう方々も出てくるかもわかりません。そういうことを想定しながら、財政的には川崎議員おっしゃるとおり、町の財政規模からいくとあれなのですけれども、今後大体そういった線に沿って考えさせていただきたいと思えます。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

先ほど鈴木議員の質問の中でも、この財政状況のお話ございました。やはり、私もその御答弁お聞きしていて、本当に厳しい状況なのだなというのはもうひしひしと感じました。その中でお願いしている話で大変恐縮ではあるのですけれども、これは本当に重要な話であると私、感じておりますので、どうか強力に推し進めていただきたいと考えております。

では、1点目の質問は以上でございまして、次、2点目のほうに入らせていただきます。産業と文化まつりについてでございます。

先ほど御答弁いただきました中で、総合的な責任をとるのが企画振興課ということだと思います。それであれば、出店者側から、例えばイベントでこんなことがしたいであるとか、この部分はこういうふうに変えてほしいですとか、そういったような提案でしたり、提言であったり、そういったのを受け付ける場所というのは企画振興課ということによろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） そのとおりでよろしいかと思いますが、先ほども町長が答弁いたしましたとおり、農産物品評会は農林課、そして文化まつりは教育課ということになっておりますので、直接そちらのほうと協議してもよろしいかと思っております。また、企画振興課に来ても、十分その対応はいたします。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 今の質問の真意が、実は、実際に出店されている方が困っているからこう言っているのですけれども、こういうことしたいな、ああいうことしたいなと思ったときにどこに相談していいかわからないと。恐らくそういう、わからないと言う前に、実際提案とか挙げているそうなのですけれども、ただ一向に動きがない。いいも悪いもないという

ような話をちょっと耳にいたしまして、ですので、そういった場合、じゃ、最終的にどこに話をすればいいのかなというところで質問させていただいたものでございました。でも、企画振興課、もう本当にたくさんいろいろな事業をやられているので大変だと思いますけれども、この点、ぜひ頑張ってくださいたいなと思います。

それで2つ目、分散開催というところに関しまして、この点が弊害が非常に大きいのではないかなと私は考えてございます。これ、シャトルバスの増便というところで御答弁いただきましたけれども、結局バスで移動するということになりますと、来訪者の負担そのものには変更がありませんし、遠いという心理的な問題に対しても回答にはならないのかなというところで考えておまして、結局そうなりますと、産業まつりは産業まつり、文化まつりは文化まつり、せっかく同じ日にやっているのに、来るお客さんはそれぞれの会場で固定化されるという状態になっているのではないかなというところを強く危惧しております。

そうなりますと、一番問題であるのが何かと申しますと、私は町の子供たちへの教育という面、これが抜け落ちているのかなというふうに一応感じております。

どういうことかと申しますと、公民館でやっている文化まつりには小・中学校の生徒さんたちの作品が展示されます。当然、それは自分たちの作品ですから見に行くわけです。それ見に行って、それで終わりなのですよ。文化まつりを公民館だけでやっていると、もうそれだけで終わってしまうのです。産業まつりのほうは行く動機がある人だけ行って、それで帰ってくる。なので結局、子供たちがせっかくこの産業と文化まつりがあると行って外に出ているにもかかわらず、見てくるのは文化まつりだけ。そうすると、子供たちはせっかくの地場産業、これに直接触れる機会を逃してしまっているのではないかなというので、非常に残念だなという思いを持っております。

こういった点で、やはり1カ所がいいのではないかなということで、五戸小学校、昔やっていたというところでお話を出させていただいたのですけれども、済みません、ここでお聞きします。

先ほど五戸小学校が使えないという理由の中に、授業への影響ですとか、ほかに体育館使う予定があるですとか、そういったところがあったと思うのですけれども、主になる理由は教育のカリキュラムを進めるというところに対する問題であったと私には聞こえました。それと、産業と文化まつりを1カ所でやることによる子供たちの地場産業に直接触れる場というそういう社会教育ですか、そういったものとのバランスですよ、そういう天秤にかけた場合、その上で、やはり五戸小学校での開催というのは難しいものなのではないでしょうか。ちよっ

と済みません、このあたり、お聞かせいただければと思います。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 今の御質問にお答えいたします。五小でといいますか、学校でできないという理由をもう少しですね。

結局、出店出している団体ありますけれども、その方々の一般車両の出入り、それに伴い、まず不審者も学校に入ってくる可能性も考えられると思います。まず、そうなった場合には安全面ですね、交通安全の面とか、あとそういう管理の面ですね、そういうものに関して学校のほうで管理できるかとなれば、そこは大変なものになると思います。

確かに地場産、直接触れて勉強するというのも、五戸町ではどういうものがあるとか、いろいろまずドームのほうでもさまざまな団体が出ていますので、その中でさまざまな団体、1回に見るということは、勉強するというはなかなかないものですので、まずそちらはそちらで大事なことだとは思っています。

なので、今のままでいくのであれば、やっぱりシャトルバスとかありますので、そちらのほうを利用するように今、学校のほう、現状を聞きながら、教育委員会のほうからも、できるだけまずドームのほうに足を運ぶように、地元の産業を見ておくようにという形で何とか進めていきたいなとは思っています。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

安全面、管理面ということで、確かにここは昨今、本当に無視できないところだと思います。承知いたしました。

そういたしますと、同一開催の場所としてほかに町内適地がないという御答弁もとても納得のいくお話でございましたけれども、済みません、この点につきまして、分散開催はやむなしとしても、やはり会場はもう少し近くでできないかなという思いはやっぱり持っております。そもそも五戸ドームの中が、地面が土であるものですから、実際にいろいろな飲食物提供されているお店が並んでいるのですけれども、ちょっと衛生面を心配する声というの少し聞こえておりました、飲食物提供するお店の方々にお話聞かしても、やはりこの点かなり、特に注意を払ってやっているという側面がありまして、ここもまた一つの負担になっているかなという状態でございます。

ですので、五戸ドームではなくて町内の別の施設、例えばみらいパークでありますとか、

あるいは、これから検討が進んでいくと思われます町の駅、そういったところもこういうお祭りに活用できる道というのではないのかなというふうに思っておりますので、このあたりをどのように検討されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 今のみらいパークの活用、そしてまた、今検討をしている町の駅での将来の活用ということであるかと思っておりますが、みらいパークにおかれましては、その建物、図書館しかございませんので、それを農産物品評会とか、またその他の出店とかに利用するというわけにはいきませんので、なかなか、例えばお祭りではテントを出して出店なんかつくっているわけですけれども、そのほかの、じゃ展示物はどうしたらいいのかとか、農産物の品評会の対応はどうするかという問題で、みらいパーク、今の状態ではちよっと無理があるかと考えております。

そしてまた、将来の町の駅の活用ということでございますけれども、まだこれは基本的な検討中のところでございますので、今ここで私のほうから、これの活用についてどうのこうのという回答はできませんので、控えさせていただきます。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございます。

みらいパークの件と町の駅の件とさまざま、いざこの祭りをするにはなかなか難しい問題であるというところを承知いたしました。

大変難しい問題であるとは思うのですけれども、まずこの公民館に近い別の会場というものが用意できて、しかもそれが、もし仮にみらいパークのような場所であったならば、その2会場をつなぐところに商店街がありましたので、この商店街の振興というところにもひとつ発展するのかなと。それによって、2会場だけでなく、その2つの通りをつなぐ商店街の全体の振興というところを考えると、もっとこのお祭りがいいものに発展していくのかなと、そういう思いがあつての質問でございました。

まず現状、大変難しいというところで承知いたしましたけれども、町の駅というところ、それがただいま検討中というところでしたので、ぜひこういった商店街の振興にもつながり得る案であるというところ、念頭に置いていただきまして、今後検討を進めていただけたらなというふうに考えております。

では、これで一般質問を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔6番 豊田孝夫君 登壇〕

○6番（豊田孝夫君） 議席番号6番、豊田孝夫でございます。議長の許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

寒さが厳しくなってきました。本格的な冬到来という思いがいたします。大雪がもとで災害が発生しなければよいと願っております。

さて、質問は2件ありまして、うち1件は6月の定例会に引き続き、当町の防災対策がどのようになっているか、質問させていただきます。去る11月10日に開かれた自治会長会議でも防災に関する質問事項が多く、関心の高さがうかがえました。

まず1点目ですが、五戸町では防災計画の見直しを数年前から行っているようですが、その進捗状況はどのようになっているのか。またいつ終了し、地域住民に周知できるのはいつになるのか。6月定例会でのお答えにもその旨伺ってはおりましたが、期日については言及していなかったような気がします。より具体的な時期を示していただきたいと思っております。

2点目ですが、防災計画の見直しのためにどのような組織編成をしているのか、担当者任せにはなっていないだろうか、多少心配しております。

次に3点目ですが、避難所に指定されている施設、特に収容能力の高い学校施設に避難所生活に欠かせない資機材、備蓄品を備えているかどうか。

4点目ですが、避難所に指定されている学校等に対し、避難所開設の手順など、実地訓練を行っているかどうかです。

そして5点目になりますが、さきの自治会長会議でも数件の質問がありました防災無線です。聞き取りにくいとの声があり、その対策としてどのようなことを考えているのか、お伺いいたします。

6点目ですが、役場職員を数名、防災士の資格取得者とならせることはできないものかどうかです。防災計画の策定、防災訓練の計画のみならず、実際の災害に力を発揮していただけるものと確信が持てます。

次に、2件目になりますが、児童・生徒の登下校時の安全と安心を守るための対策についてであります。

子供たちが登下校時に交通事故に遭ったり、また犯罪に巻き込まれたりという全国のニュ

ースを聞くにつけ、当町の児童・生徒に対する安全確保はどのようになされているのか。つい先日も県内在住の女子中学生が誘拐事件に遭い、東京で保護されたとの報道がありました。田舎だから安心などと言ってはられない状況になっております。ついては、次の各項についてお伺いいたします。

1点目ですが、登下校時の交通事故防止について児童・生徒に対する指導はどのようになされているのか。

2点目、通学路の危険箇所の把握と安全対策についてであります。特に、徒歩通学をしている児童・生徒が心配でございます。

3点目ですが、自転車通学を許可している場合の安全指導についてであります。交通ルールの遵守は言うに及ばず、車両の安全運行のために自転車の保守点検も大事なことでございます。

4点目ですが、児童・生徒が誘拐等の犯罪に巻き込まれないための安全指導はどのように行っているのか。家庭に対しても同様でございます。

5点目は、児童・生徒に対して見知らぬ人からの声かけ事案があったかどうかです。他町村では何件か見受けられるというふうなことです。県のホームページを見てもそのような事案が何件か出ております。もちろん、犯罪目的の事案に限りますけれども。

最後に、6点目は交通事故防止、防犯対策を含め五戸警察署との連携はどのようになされているのか。

以上、細かいのですが、児童・生徒の安全・安心確保のために地域を挙げて取り組みが必要と思いますので、よろしく御答弁お願いいたします。

〔6番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 私からは、五戸町の総合防災対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、1点目の防災計画の見直しについての進捗状況ではありますが、議員からの御質問と同様に、ことし11月に開催された自治会長会議でも見直し時期についての御質問があり、回答しましたが、29年度中には策定し、30年度には町内全戸にダイジェスト版を配布したいというスケジュールで考えております。

2点目の、防災計画見直しのためにどのような組織編成をしているのかという御質問であ

りますが、現在の町防災計画は平成18年3月に策定したもので、当時は旧倉石村との合併後で早急に統合した防災計画を策定する必要があったことから、2町村の防災担当が協力して策定したものであります。その後は、防災計画の見直し作業までなかなか手が及ばない状況が続いておりましたが、平成29年度は何とか人員を確保し、総務課総務班が主体となり、各課や関係機関等と連携し、協議しながら策定したいと考えております。

3点目の、避難所に指定されている学校施設に避難所生活に必要な資機材や備品を備えているかとの御質問であります。学校関係では、旧南小学校に毛布164枚、旧豊間内小学校には毛布108枚を備えております。ほかの公共施設の備蓄状況であります。毛布は9施設に合わせて2,000枚、発電機、投光機は12施設に各1式、飲料水は5施設にペットボトル5,000本で2,500リットル、また図書館駐車場に約40立方メートルの貯水槽、非常食については5施設に600食となっております。

4点目の、避難所に指定されている学校等に対し避難所開設の手順などの実地訓練を行っているかという御質問であります。これまで学校関係では五戸高校の生徒会館しか避難所として開設したことがなく、町として町立の学校については開設訓練を行っておらず、各学校に任せる形でそれぞれ防災訓練を行っているのが現状であります。

5点目の、防災行政無線が聞き取りにくいとの声が多く自治会から上がっているが、その対策としてどのようなことを考えるかという御質問であります。現在の新築住宅は気密性が高くなっており、窓を開けないと防災無線の情報が聞こえにくくなっております。対策としまして、まずは五戸ちゃんねるを利用し、防災無線の文字放送で周知することを行いたいと考えております。その他、戸別受信機を設置することや防災ラジオといった手段も考えられますが、設置にはお金がかかることやメンテナンスといった課題もありますので、まずは五戸ちゃんねるを利用することを優先したいと考えております。

最後に、6点目の役場職員に防災士の資格取得者とならせることはできないかという御質問であります。もちろん研修等に参加させることは可能であります。仮に災害担当者に防災士の資格を取得させたとしても、数年すると人事異動により担当を離れてしまうことも考えられます。防災士を育成することはとても重要ですので、役場職員に限らず、消防団員、民間企業、自治会の方など、希望する方は研修を受け資格を取得できるような制度を創設することを視野に入れて検討したいと思っております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋正之君） 豊田孝夫議員の御質問に教育委員会からお答えいたします。

2つ目の児童・生徒の登下校時の安全と安心を守るための対策についてということですが、まず1点目の登下校時の交通事故防止について、児童・生徒に対する指導についてであります。

このことについて教育委員会では、学期初め、あるいはまた有事の際に、国及び県からの交通安全の確保の決定通知がありますので、その内容の周知の際に学校関係者との連携による安全対策徹底についての通知をしているところでもあります。また、毎月開催されている校長会においても折に触れ、交通安全確保についての指導を行っているところがございます。

各学校においては、それぞれの学区の交通事情に応じた指導と取り組みを行っております。例を挙げますと、五戸小学校では、各学期初めの登校時には職員と保護者が校門前の交差点や各地区の交差点、停留所等に立って安全を呼びかけております。下校時には、バス利用の児童を五戸駅まで引率して送り届けている状況でございます。通年では、1カ月に1回、バス利用に対する乗車指導を行っております。また、4月には交通安全教室の開催、そして1年生の親子交通安全教室も開催しております。さらに、長期休業前は交通安全指導とお便りの配布を実施しております。他校におきましても同様の取り組みがなされております。

次に、2つ目の通学路の危険箇所の把握と安全対策はということについてでございます。

町における通学路の安全対策については、近年、全国各地で登下校中の児童・生徒の事故が発生し、特に平成24年には死傷者が相次いだことから、児童・生徒の安全確保に向け、文部科学省、国土交通省及び警察庁から、通学路の緊急合同点検とその危険箇所の対策要請を受け、学校、保護者、国土事務所、三八県民局地域整備部建設課、五戸警察署とともに点検を行い、危険箇所の把握と対策を行っております。そして、この安全確保に向けた取り組みを引き続き行うため、関係機関との連携体制を構築した五戸町通学路交通安全プログラムを平成27年2月に策定しております。これらの取り組みにより、歩道のカラー化や、歩行者用信号機の新設、及びスクールゾーンの設定など、多くの対策と改善がなされているところがあります。

次に、3つ目の自転車通学を許可している場合の安全指導はについてですが、当町では、自転車通学を行っている学校は五戸中学校と川内中学校の2校となっております。両校とも保護者に対し自転車通学についての通知を行い、自転車通学希望者から自転車通学許可証を

願いを受けて、4月に交通安全教室を開催の上、警察より自転車の正しい乗り方と整備の仕方についての指導を受け、その後に自転車通学を許可しているところであります。

次に、4つ目の児童・生徒の誘拐等の犯罪に巻き込まれないための安全指導はどのように行っているのかについてであります。

教育委員会では、長期休業前の校長会において安全指導を指示しているほか、県内において不審者情報があった際には、すぐに学校への情報提供と注意喚起を促し、指導を行っております。また、各学校においては主に次のような指導を行っております。家庭訪問により通学路の危険箇所の把握。部活動後の下校指導。長期休業前における連れ去りや声かけについての指導。テスト期間、長期休業中の学区巡視。そして、五戸警察署との連携による不審者対応避難訓練等を通しながら、児童・生徒が誘拐等の犯罪に巻き込まれないための指導を行っております。

次に、5つ目の、これまでに児童・生徒に対し見知らぬ人から声かけ事案があったのかについてであります。具体的な件数を申しますと、昨年度に小学校で1件、ことしの9月に小学校で1件の事案が発生しております。中学校ではございません。ことし9月の小学校でのこの1件は、女性のちょっとお年を召した方から子供に声をかけたという、そういうふうなことで、これは声かけ事案になるのかどうかわかりませんが、子供が学校に報告されたということでございます。

最後に、交通事故防止、防犯対策を含め五戸警察署との連携はどのようになされているのかについてであります。教育委員会では、先ほど通学路の危険箇所の把握と安全対策のところでも触れました、五戸町通学路交通安全プログラムに基づいた内容の協議、あるいは学校警察連絡協議会の会合、別名、これは学警連と申します。また、不審者情報の提供等を通じ、連携を図っております。そして各学校においては、さまざまな活動の中において連携を行っております。それらの一部を紹介しますと、春の交通安全教室開催、朝の交通安全指導や、リトルジャパンチームの結成と活動、交通安全パレードの実施、児童による交通安全隊員としての安全歩行の呼びかけ、不審者避難訓練、五戸地域生徒指導連絡協議会、参観日における講話などにより、連携を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） お答えありがとうございました。防災関係のほうも大変ありがとうございました。

防災関係なのですけれども、1点目のところなのですが、策定は29年度中というふうなことですよね。以前から出ているのに、もう3年も4年もたってからやっと来年度から策定するというふうなことはどういうことなのでしょう。そしてまた、30年度、1年もたってから地域住民の方々に周知すると。これをもっと早めることはできないものかどうか、このところをよろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 今、豊田議員からの御質問でございますけれども、もうちょっと早くできないかということです。

町長が答弁いたしましたけれども、平成18年3月に現在の防災計画を策定しております。その前の年が合併の年でありまして、統合の防災計画を至急つくらなければいけないということで、当時は旧倉石村の防災担当と、五戸町の防災担当、それから班長で、3人体制で作成したのですけれども、その後、町の行政改革ということで人員が減ってきました、申しわけないのですけれども、見直しはしたいと思ってもなかなかできないような状況でありました。その辺は非常にうまくなかったなというふうには考えております。担当者任せにするのではなくて、班として今後進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 何か、やはり大変に少ない人数で策定してきたというふうな経緯があって、時間がかかっているのはわかります。ただ、時間がかかるのはわかるんですが、それが少しずつでも動いていけばいいんですけれども、全く動いていないような時期があったんじゃないかなというふうなことが危惧されます。その答弁の中からもそういったところがうかがうことができます。

私の手元の中に五戸町の防災計画の修正案、18年3月のやつがあるのですけれども、これも全部一通り目を通しましたけれども、少し直すだけで十分使えるものがたくさんあります、これはですね。ですから、東日本大震災があった後であります。もう既に、もう5年もたつことになりましたけれども、ですからそういったことを少し加味すれば、これも非常によくなると思います。せっかくページ数が50ページぐらいあるものですから、これをベースにしてつくればさほど難しくない。そしてまたスピード感を持って取り組むことができるんじゃないかなと思いますので、このところを29年度から取りかかるんじゃないかと、早速もう年明けたらば取り組むというふうな姿勢を示してもらいたいと思うのですが、このところ、い

かがでございましょうか。町長の御所見はいかがでしょう。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） これまでおくれてまいったことは、大変申しわけなく思っております。すぐやれということで、でも29年度、あと4カ月ない、3カ月ちょっとですので、また人事異動も絡んでまいりますので、やはり取りかかったら同じ人がずっとやらなければならない作業だと思っておりますので、若干時間をいただきたいなと思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 若干、時間いただきたいというふうなことなのですが、私の考えからすれば、担当者は役場職員だけじゃなくて、いろんな各階層の方々から入ってもらってはいかがかなと思うのですよね。例えば、地域住民の中から何名か入ってもらってプロジェクトチームをつくって、そして役場の方が中心となってそれをまとめてつくっていくと。地域住民の考えも入れながらつくったほうがより、何かあったときの対応が非常にしやすくなるかと思っております。もちろん、自主防災組織も各地区につくられている状況でございますので、それらの活用も考えながらやっていければ大変質の高いものができると思っておりますので、このところ、これからの検討課題にして動いてもらえれば大変ありがたいかなと思っておりますので、そのところをよろしく願いいたします。

1点目についてはそれでまず結構ですが、2点目もそうですね、組織編成もそのようでございます。地区の防災計画については、内閣府で平成26年3月に地区防災計画のガイドラインというのを出しているのですよね。これ多分、もう既に見ているかと思うのですが、その中でも地区の防災計画というふうなイメージの中で、基本的な考え方とか、地区の特性とか、そういったものが全部入っておりますので、これらを参考にすれば十分いいものができるかと思っております。今の地震、五戸町のやつも、これも非常に中身としてはいいものでございますから、これらを修正するだけで非常にいいものができるかと思っておりますので、期待はしておりますので、早目に動かれることを期待しております。

次に、3点目のところなのですが、避難所生活に欠かせない必要なものがありますね。やはり水とか食べ物とか、それらもいろんな施設に分散されているというふうなことなのですが、例えば学校あたりでは、学校のどこの場所にこういった備蓄品は備えてあるものかどうか。私は五小でちょっと今、五小の評議員もやっているのですが、伺ったら、余り校長先生もつかまれていなかったようなので、このところの指導は教育委員会のほうではどういうふうになさっていましたでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 教育委員会のほうでは、特に指導はしておりません。

ただ、今そういうものでちょっと聞きましたところ、まず五小ではそういうものを、そういうものといえはあれですけども、保管する場所がない。まずガラス張りが多くて日が当たる、またあいている教室がないということです。そのほかでもまず同じようなこと、またある学校では、教室、1教室ぐらいだったらあいているのでいいという学校もありました。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 学校ですね、施設によってはなかなか備蓄品を保管しておく場所がないというふうなことなのですね。

あるところではコンテナ、わかりますか、コンテナって荷物運びするやつなのですけども、その中をちょっと改造して、その中に食料とか、水とか、毛布とかを備えておくと。水とか食料については、これは消費期限がありますから、その消費期限が迫ったものから順次仕入れをして新しいものと入れかえすると。そういった設備を、学校であれば、コンテナ等を利用してその中に備蓄品を納めておくというふうなことにしておかれれば、屋外でも十分それらの保管には耐え得ることができますので、そしてまた保管とか、またコンテナも移動もしやすいかと思えますので、そのところですね、これから備蓄品を備えていただけるものかどうか、これは総務課の担当になるかと思えますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 今教育課長が申したように、学校はなかなか保管する場所がないということです。特に毛布とかすごいかさばるものですから、丸々教室が埋まってしまうとか、そういうふうになってしまいます。今、毛布は結構あるのですけれども、保管する施設として、今話したようにコンテナというか、食料なんかもそうですけれども、毛布もそうですけれども、ネズミとか入るようなところはちょっとうまくないので、そういうところ、ちゃんと対策されたような建物というか、のほうがいいというふうには思います。そういうところも考えて、これからいきたいと思えます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ネズミの心配なされているようなのですけれども、コンテナは金属のものでございますので、恐らくすき間もほとんどない、密閉性も高いというふうなことにな

りますから、そのネズミの害の心配は余りしなくてもいいんじゃないかなと思います。

ただ、これを設置するか、しないかというのについては町の意向もあるかと思いますが、このところは、町長の考えはいかがでございましょうか。五小あたりにコンテナを活用して、避難生活に必要な備蓄品を備えるというふうなことについてはいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 学校個々に、やはりそういった防災という意識を持つとともにそういった非常時の場合の備蓄、これもやはりある程度必要なのだろうなと思います。ただ、場所についてはいろいろ学校の状況によって違うようでございますけれども、教育委員会のほうで学校側と今後、十分相談していただいて、できればそういうコンテナとか、そういうのが使用できるのであれば、それも一つの方法ではないのかなとそう思っています。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。前向きに検討なさってくださいというふうなことで受け取りました。ありがとうございます。

次に、4点目でしたけれども、避難所開設などの実地訓練なのですけれども、実は五戸町の防災計画の中で、防災訓練というページが37ページにあるのですが、この中によく見たら避難所の開設のやつが載っていないのですね、よく見たらですね。これ、ちょっと残念なことなのですけれども、やはり避難所は非常に大事なところです。避難と避難誘導訓練はあるのですが、避難所開設の訓練というのはないですね。そういったところを細かく見ていくと、直せるところは直しておけば非常にいいものができるかなとっておりますので、よろしくお願いを申し上げたいなと思っております。

これはよその町村の例で言っちゃって大変申しわけないのですが、一番近いところでは八戸市ですね、八戸市の避難所開設運営というマニュアルつくっているのですね。小さい小冊子なのですけれども、中に消防署、何だっけ、これ、防災戦士ダッシュ119と、それから小林市長と、市長が写真入りで出ております。八戸市は非常に、この間の東日本大震災でも被害のあった地区ですので、そういった避難所開設については特に力を入れているように見受けられます。これ、八戸市のホームページから受けることができますので、一度参考に見てもらえれば非常にいいかなと思います。これはこの間の自治会長会議の中でも、ちょっと皆さんのほうにはお知らせはしたのですけれども、非常にわかりやすくつくられておりますので、参考になる部分が非常に大きいです。

それから、よその町村の例であれば、県外の状況であれば、避難所の運営マニュアルの様

式については、これは愛知県のやつが非常にできがいいです。これ、私らが防災士の……

○議長（和田寛司君） ただいまの発言は一般質問ですか。

○6番（豊田孝夫君） 違います。失礼しました。ただ、紹介しておくだけでございます。

○議長（和田寛司君） 一般質問に移ってください。

○6番（豊田孝夫君） 失礼しました。といったことでございますので、ひとつ、こちらもよろしく願い申し上げたいなと思っております。

次に、5点目ですが、防災無線、これ非常に聞き取りにくいというふうなことがありましたので、その対策ですね、先ほど戸別受信機の設置等というふうなことがありまして、それらについては費用、メンテナンスの面でかなり時間とお金もかかるというふうなことのお答えでした。

そこで、五戸ちゃんねるの活用はできないものかどうかですね、五戸ちゃんねるの活用。例えば災害があったときに、五戸ちゃんねる、12チャンネルなのですが、自動的にチャンネルが切りかえるとか、それから電源が入っていないとき、電源を入れて注意喚起を促すとか、そういったことが構造上できないもののでしょうか、システム上ですね。ここちょっと、どなたかわかる方があれば、お答え願えればと思います。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 今の豊田議員から質問のあった内容については、ちょっとシステムの改修等が必要になってきますので、ちょっと無理があるかと思えます。

それで現在、防災無線が聞き取りにくいという行政連絡員等の会議を受けて、既にその防災無線情報の提供、そしてまた災害情報等があった場合についての提供を行いますよということで、五戸ちゃんねるで流して、既にもう実施しているところであります。後でござんただければと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 災害情報は私も時々見ていましたけれども、それらを、何とというか、今の技術で、システムで電源を入れたり切ったりはできないものかどうかですね。NHKあたりはたしか出しているような気がしたのですね。夜中でも電源ばんと入れたりとか、そういったことあります。

それから、スマホ、携帯電話のメール、エリアメールですね、これらも活用しているようですので、そういったことが今の五戸ちゃんねるを活用してできないものか、それをやると、

いわゆる防災無線の音がとれにくいところでも、住宅の中でも、その情報を即座に受けることができるので、非常に防災上はよくなるのではないかなと思いますので、これもひとつ検討課題としていただければ大変ありがたいので、企画課のほうでひとつ、そこら辺のところをよろしく願いいたします。

次に、6点目でちょっと私、質問しておきましたけれども、役場職員を数名、防災士資格を取ってもらったらどうですかというふうなことです。お答えが、異動があるからちょっと厳しいというふうなことなのですけれども、毎年、例えば1人ずつ防災士の資格を持ってもらうと、四、五年たちますと4名から5名集まるのですよね。その方々だけでどこの課にも属しない特別課というふうなものを設けて防災関係の、いつもその課で一緒にいるのではなくて、例えば1週間に1回、もしくは1カ月に1回、その特別課を動かして、その防災士の方々だけ、または防災担当の職員たちと一緒にいろんな活動をする、仕事をする。そういったことができないものかどうかです。そのこのところ、お伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 町長が言いましたように、職員は異動というのはつきものなので、何年かすると動く。その消防担当が防災士の資格持って、次のまた消防担当も防災士の資格持ってというような形であれば、数年すれば何人かは、数年というか、できるかなというふうに思います。

今こちらのほうで考えているのは、消防の分団長さんが、これは特別なのですけれども、この防災士の養成研修とか、資格の試験とか、講習とかを免除されるという部分があります。これについては手続だけで8,000円程度費用負担すれば取れるということで、これを先に進めたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） そのとおりです。消防分団長以上の方は、申請して履修確認テストを受けると防災士の資格を取ることができます。つい最近、青森県でも防災士の資格を取るための講習会が十和田市であったのですね、先週の3、4日だったかな、2日間にわたって行っていました。

申請してただもらえるよりは実際に講習会に行ってみようが、中身が非常に濃いですし、ぜひそちらの講習会で、分団長の方もその講習会のほうに参加して資格取得されることがいいんじゃないかなと思います。確かに費用は若干かかります。先ほど総務課長言っ

ていました手数料8,000円よりは若干高くかかりますけれども、質の高いものを受講することができるので、この点はいいのかなと思います。

私、ちょっと気にかかっているところあったのですが、たしか年度当初でしたか、五戸町で防災士資格を持った方、定年で退職された方、再雇用されたかと思うのですけれども、何かお話によりますと、非公式のお話なのですが、その方が退職されたとかということを伺ったのですけれども、防災士の養成に関係することですので、このところはどのようになっていましたでしょうか。これも総務課長ですかね、お願いします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） そのとおりでございまして、ただこれは全く個人的な理由により退職されたということです。うちのほうとしては、防災士の資格持っていた方なので非常に期待していたところでしたけれども、ちょっと残念な結果でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 個別の個人の御都合でやめられたというのであれば、これはやむを得ないのでけれども、やはり防災士の資格持っている方があるとなしでは大分違いますので、そのところ、これからできるだけ早目に養成していただければ大変いいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。及ばずながら私も少しはお手伝いできますので、そういったことでよろしく願い申し上げたいと思っておりました。

以上、防災関係については、時間も段々少なくなってまいりましたので終わりますけれども、次に、児童・生徒の登下校時の安全対策についてでございます。

まず、1つ目の交通事故防止について、いろいろと学期初めとか、いろんなことがあったときに周知しているというふうなことであります。校長会、それからまた保護者の方々にも同様に安全対策を行っている、指導していますよというふうなことなので、これについては特に問題はないかなと思っております。このように進めていただければ、大変いいかなと思います。

次に、2点目だったのですが、通学路の危険箇所の把握と安全対策でございます。

つい先日も児童の列の中に軽トラックが突っ込んで児童の方がけがとか、亡くなったとかというふうなニュースを聞くにつけ、非常に徒歩で通学している子供たちは大変だなと思います。これは幾ら大人たちが気をつけてあっても、これはどうしても防ぐことができない不可抗力な部分があるわけなのですけれども、じゃ、それらを未然に防ぐように何らかの手だてをしなければならぬのではないかなというふうな気はします。例えば、歩道の縁石を若

干今までよりも高くするとか、車が乗り入れてこれないような状況にするとか、そういったことが必要じゃないかなと思います。そしてまた危険箇所のハザードマップですね、標識等、ここはちょっと危険だから注意してくださいよというふうな形で、児童・生徒に対する注意喚起をする表示があってもよいのではないかなと思いますけれども、その辺のところはどのようになっていますでしょうか、また、これからはどのようになさっていくかというふうなことをちょっと教育委員会のほうからお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 各学校においては、ハザードマップをつくっていますので、それを一応参考にしまして、教育委員会のほうでも見れるように収集していきたいと思っています。あと、道路に関してはちょっと私たちのほうではできないと思いますので、要望等是可以のかわかりませんが、まず危険箇所のマップの収集については検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） やはり危険箇所を児童・生徒にお知らせしておくというふうなことは、危険予知訓練という観点から見ても非常に有効になるかと思っておりますので、こういったところは非常に大事になってくるかと思っております。同様に、道路に表示する標識で掲示するというふうなことも必要になってきますので、そういった必要な場所にはできるだけ早目に対策を講じておかれることを望みたいと思います。

次に、3点目ですが、自転車通学関係ですね、今のところ、五中と川中のみ認めているというふうなことです。

ただ、非常に怖いのは、夏場はまだいいのですが、明るいからいいのですけれども、夕方ですね、秋の夕方、時々無灯火で自転車をこいでいる生徒を見かけるんですね。私もびっくりしたことあります。いきなりこう暗がりから自転車が飛び出してくるというふうなことがあったものですから、やはりその辺のところの指導を学校はどのようになさっているのか、ここもちょっとお答え願えればと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 学校のほうでも指導はしていると思いますので、再三というわけではないのですが、いろいろ常に指導するようしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） まず、多分指導されたほうは、ああ、そうですかと、はい、わかりましたというふうなことになるかとは思うのですけれども、それに乗っている車両の保守点検についてはどうなのでしょう。学校のほうで時々検査とかなさっているものかどうか。車両の検査ですね。明かりがちゃんとつくかどうか、ブレーキがしっかりきくかどうか、あるいはまた通学途中、ヘルメットを着用しているかどうか、この辺のところの保守点検関係指導についてはどのようになさっていますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） ヘルメットに関しては、最近はちょっと把握しておりませんでした。

それとあと整備のほうなのですが、春の交通安全とかよくありますが、そのときに自転車の交通安全教室、各学校で行い、そこで整備とかを一緒にしながら、何ですか、TSマークですか、整備されたものについてはそのマークを張っておくという、そういう形でやっているとします。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。

自転車のまず通学、特に何かヘルメットのほうについては、まだうまく把握していないようなのですが、こちらのほうも強力に学校に伝えるか、もしくは保護者の方にも周知して、自転車乗るときは必ずヘルメットを着用してくださいよとそういった指導を、ひとつ徹底してやってほしいなと思っております。

次に、4点目でございますけれども、児童・生徒が誘拐等の犯罪に巻き込まれたりすることがあれば大変ですので、それらの安全指導はどのようになさっているかというふうなことに対しては、長期休業の前に一言指導しているというふうなことではあるのですけれども、これに対してもう少し深く突っ込んでいくと、これらを地域を挙げて守っていくことができないかどうかということですね。

私が前に勤めていた新郷村なのですが、そこではこども110番というふうなことがありまして、PTAとか何かと学校が、それから警察等、連携してやっていたのですけれども、実際に実地訓練もやっていました。たまたまうちの職場がその実地場所になったものですから中身をちょっと詳しく聞いたのですけれども、こども110番という名称でやっていたんです

ね。今はこども110番、こども・女性110番の家とかというふうなことでなさっているようです。

たまたま9月の定例会で、これちょっと110番取り上げたかったのですけれども、そちら行政のほうは全く関与してなかったのですね。ですから取り下げた経緯はあったのですが、その後、その前に、まず警察の生活安全課の担当課長ともうちょっと話したのですけれども、実は警察でも今、そのこども110番についての調査はしていると。もうつくられてから十数年ぐらい経過するのですけれども、実際問題どこがどこから来たのかちょっとわからないというふうな話だったんですね。県の防犯協会でやったものかどうか、または警察主導でやったものかどうか、ここはちょっと定かではないのですけれども、今ちょうどその調査をやっていたと、いいときに来てくれましたというふうなことでお話を伺いました。そうしたら、その担当の課長さんがさまざま、多分半年ぐらいかけて調査したかと思います。五戸町内ですね、五戸町内というか、五戸警察署管内全部を担当して回ったみたいですよ。そうしたら、まだ100軒ぐらいのところでは、そのこども110番の看板もかけているし、そしてまたその経緯もわかっていらっしゃるといふふうなことだったのだそうです。

○議長（和田寛司君） 質問は簡潔にお願いします。

○6番（豊田孝夫君） はい。

そこで、やはり子供たちの安全を守るためには地域を挙げて取り組まなければならないと思いますので、このこども110番を活用することも考えてみてはどうかというふうな気がします。このところについては、教育委員会はどうのように考えているのか、ちょっとお答えをお願いしたいなと思っております。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 今の段階では、まずどういうふうになればいいのかもわからない状態にあると思いますので、もう少し様子を見て考えたいと思います。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） こども110番については、県警のホームページ見ても載っています。こういうふうに、私はちょっとべらっと出しましたけれども、これらも使うことができますので、せつかくまだこども110番があると、その家であるというふうなことをわかっていらっしゃる家庭がいるものですから、やはりせつかくあるものを活用しない手はないかなと思います。これらもボランティアでやっている方々がほとんどです。本当に地域で守っていかなければならない、子供たちを地域で守らなければならないという思いがそうさせているのではないかなというふうな気はしております。ぜひこれ、前向きに検討してもらえれば大変

ありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、5点目ですけれども、声かけ事案がやはりあったということです。27年度1件、28年度も1件というふうなことで、中学生はないというふうなことだったみたいですが、犯罪目的の事案に限ると私、書いていましたけれども、声かけが犯罪目的なのか、例えば、ただ単にその子供がかわいかったからちょっと声かけを試してみたものか、多少ニュアンスの違いはあるかもしれませんが、このところはどのようなのでしょうか、そういった犯罪性があったものかどうか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋正之君） ここに報告にあるのは犯罪性のあるものではないというふうに考えておりますが、ただ我々はそれをどう判断するかというと、情報が全部、各学校に入ってきます。こういうことが八戸市で実はこういう声かけがあったとか、そうしたときに何か所かですっと継続して行われた場合だとか、そういう場合は、これは事件性があるのかなとか思っております。

ただ、今回の場合は、女性の方が子供に声をかけた。逆に、その子供がめんこくてめんこくて、そういうことで、どこからどの学校に行っているのだとかと話しかけて声かけをしている。だから小さい子供は、それもやっぱりこういう人に知らない人から声をかけられたということで報告をしているわけですが、その辺が微妙に難しいところがあります。かつて学校では、知らない人から声かけられても挨拶をなさいよとこういう指導をしてきたものです。ところが今は、知らない人から声かけられたときも知らないふりをなさいよというふうな、そういう道徳的に、教育的に非常にこれは難しいことになったなというふうな、余計なことを言いました。そういう状況でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。ちょっとさまざま、人を見たら泥棒と思えというふうな時代になったのかなというふうな気がしますけれども、ちょっと残念なような気がします。恐らく、その声かけた方も他意はなかったのかなと思うような気がします。

最後に、6点目ですけれども、交通事故防止、防犯対策を含めて五戸警察署との連携はどのようになさっているのかというふうなことでお答えしていただきましたけれども、学警連、それからジャンプですか、そういった組織がありますよというふうなことだったのですけれども、このジャンプについてちょっと詳しくお伺いしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋正之君） このジャンプにつきましては、簡単に申しますと、子供たち、中学生が最初でございました。五戸中学校にもこの組織がありまして、そして何をするかというと、改めてその防犯だとか、いわゆる危ないまねをするだとか、そういうことでございますが、生徒同士の中で、いわゆるこういうことをすると非常に人に迷惑をかけるだとか危ないと、予知ですね、危険なものに対する予知能力を育てるということで、いろいろな集まりの中で部活をやりながらもお互いに助け合うだとか、そういうふうなことで、防犯にそういうことを役立てていこうということで、年に2回ほど警察署に集まって会議を持っているということになっております。私も毎回それには参加するようにして、話をしたりなんかしてきております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。もうちょっと詳しくお伺いしたいのですけれども、そのジャンプの構成メンバーとかですね、これらは生徒が全部入るわけでしょうか、違うのですか、いかがでしょう。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋正之君） 全生徒ということではないのですが、例えば五戸中学校に指定されてきた場合には、全校生徒、3年生を中心にですね、先立ちになって、そして組織ですから、ほとんどの子供がそこに入るということに今はなっているようでございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） さまざまお答えいただきまして、本当にありがとうございました。わからないところもかなりあったのですけれども、それらについては、また次の機会にさせていただきますいなと思っております。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。大変どうもありがとうございました。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明13日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時33分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成28年12月13日（火曜日）午前10時開議

第 1 議案第92号から議案第115号まで （質疑、委員会付託省略、討論、採決）

第 2 議案第116号 教育委員会委員の任命について （町長提出）

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第92号から議案第115号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

日程第 2 議案第116号 教育委員会委員の任命について

(町長提出)

○ 出席議員 18名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	大久保 均 君
3 番	川崎 七 洋 君	4 番	鈴木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊田 孝 夫 君
7 番	高山 浩 司 君	8 番	大沢 義 之 君
9 番	若宮 佳 一 君	10 番	尾形 裕 之 君
11 番	松山 泰 治 君	12 番	大沢 博 君
13 番	川村 浩 昭 君	14 番	沢田 良 一 君
15 番	古田 陸 夫 君	16 番	三浦 専治郎 君
17 番	柏田 雅 俊 君	18 番	三浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 川崎 貢 義 君 調査班 長 櫻井 篤 史 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町	長	三浦正名君	副町長	鳥谷部禮三郎君
総務課	長	佐々木万悦君	企画振興課長	小村一弘君
企画振興課 地方創生推進室	長	沢向満雄君	税務課長	金子尚弘君
福祉保健課	長	鈴木裕之君	住民課長	酒井正志君
農林課	長	畑山敦夫君	建設課長	山下淳君
会計管理者		中川原光亮君	総合病院事務局長	服部勤君
教育委員会				
委員	長	新井田長吉君	教育長	高橋正之君
教育課	長	佐々木啓君		
農業委員会				
会	長	三浦房雄君	事務局長	齊藤武美君
選挙管理委員会				
委員	長	金澤孝吉君		
代表監査委員		中川原美智子君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

〔諸般の報告（18） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第92号から議案第115号まで」の24件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大久保均議員。

○2番（大久保 均君） 議案第95号について若干質問いたします。

五戸町農用地保全条例案ですけれども、この条例は、農地を守るという意味からも、また、町の開発という意味からもすばらしい条例だと思っております。

そこで、条項について若干質問させていただきます。

この第4条の町の債務といたしまして、この条例は振興条例計画を策定して、これを推進していくということですが、これは開発業者から申請があった、その個々に計画を策定するのか、1点、その辺をお聞きします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） そのとおりで、開発業者が本来農用地区域であれば一定の要件を満たしてなければ開発できないわけですが、その農用地がほかの用途で利用したほうが地域の振興に資するという町の判断が出た場合は、その地域を区域とした、この振興条例計画という計画をつくることとなりますので、そういう必要のある土地が出た場合に、その部分について計画作成するということとなります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○2番（大久保 均君） そういう、個別であるということですので、これは逆に言うと、その年度内に数件あった場合、それを一括で計画していくのか、個別で、それ、別々ですけれども、そのやっていく時間的なロスとか、そういうのは今後検討しなければならないのかなと思っております。

そこでお伺いしますが、この計画の中で、町民と協力して、これは2項の中で、町

民と協力して行わなければならないと。この町民という意味なんですけれども、第2条の要綱の定義では、町内に居住するというふうに書いてありますけれども、この町民の範囲がどの辺までなのか。その地域の方々なのか、町内全体の町民を指しているのか。その辺ちょっとお聞きします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） この計画自体が、その農用地以外に利用する土地を含む区域で、この区域につきましては、集落単位を基本として町長が定めるということにしておりますので、この町民というのはその区域を含む集落の住民というふうに考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○2番（大久保 均君） そこで、この農振地域が黄色く塗られている部分から白地になるわけですよね、これやると。そうなったときに、農振計画のほうはよろしいんですけれども、今度はこの転用にかかわる問題で農業委員会のほうにちょっと質問させていただきますけれども、この計画を策定しても農振除外となるのかどうか。転用申請しなくてもいいのかどうか、その辺をまずお聞きします。

○議長（和田寛司君） 齊藤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（齊藤武美君） ただいまの質問に対してですけれども、もし農振地域を白地にしたとしても、農地は農地であるため、転用は必要となります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○2番（大久保 均君） 農業委員会の局長が言いますように、農地でありますので、転用は必要だと思います、私も。

その場合、町では1種から3種まで農地があると思うんですよ。その1種農地がこの保全条例に基づいて白地になった場合に、ほとんど1種農地については転用許可が不許可という国・県の通達があると思うんですけれども、これをやることによって、制度を、条例を整備することによって、その1種農地でもその可能性があるかどうか、その辺をまず。面積によると思いますけれども、その辺をまずお聞きします。

○議長（和田寛司君） 齊藤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（齊藤武美君） ただいまの件に対して、おおむね集団農地としては10ヘクタール以上となっておるんですけれども、そこまで10町歩となればかなりの面積になる

んですけれども、小さい面積でも、第1、第2種農地等がありますけれども、これは県と協議しながら、県の許可、意見を聞きながらしなければならない事業でありますので、それに前もって県からも確認をとりました。そうすれば、まだはっきり決まっていないうんですけれども、この条例によって緩和されるということが一言ありました。今後、協議しながらいきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○2番（大久保 均君） こういう条例案が提案されて、可能性はあると。農振農用地区域が白地になるということで、これから何らかの町で誘致する企業とか、そういう物件がある場合は、本当にこれを利用して短時間で転用の許可がおりられるように、県のほうに働きかけしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

沢田議員。

○14番（沢田良一君） 115号について質問いたします。

ページは6ページの左の下のほうでございますが、資本的支出の中で、建設改良費の病院機器備品費とありますが、それが当初は2,905万2千円のもの補正で188万9千円でトータルで3,000万近くになっておりますが、これはどういう器械を購入したのか説明をお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 服部総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（服部 勤君） ちょっと名称は忘れちゃったけれども、医療機器が壊れたもの、更新するものを購入しております。レントゲン、眼底検査器の器械等が壊れておりましたので、それらを更新しております。あとほかに3種類の器械を更新しております。今回の188万9千円も、ドクターが使う医療機器を更新したいということで補正にのせております。

以上です。

○議長（和田寛司君） よろしいですか。

○14番（沢田良一君） はい。

○議長（和田寛司君） 豊田孝夫議員。

○6番（豊田孝夫君） 議案第94号と、関連がありますので96号について御質問いたします。

五戸町農業委員会の委員等の定数が変わりました、そしてまた、新たに農地利用最適化推

進委員が設けられるわけなんですけれども、会議の頻度ですか、定例会もしくは現地調査あるかと思うんですけれども、それらの会議の頻度、そしてまた、定数が現行に比べると150%、いわゆる5割増しになるわけなんですけれども、それに伴う予算措置はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（和田寛司君） 齊藤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（齊藤武美君） ただいまの豊田孝夫議員の質問にお答えします。

先に農業委員の定数は150%で35人、農業委員19人、農地利用最適化推進委員は16人、計35人となりますが、それに対する予算措置としては、これは新年度の予算で、人数掛ける報酬で新年度の予算に上げますが、そのほかに活動記録などがあります、個々に。それらは実績によって国のほうから後付けで予算が来ることになっております。

その内容としては、実績活動及び、例えば耕作放棄地を解消させた面積とか、それらをトータルして案分して国から総額で来ます。それをうちのほうで個々に分け、活動の委員、推進委員の方々に報酬として差し上げることとなります。幾らかというのはまだはっきりしていません。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 会議の頻度はまだお答えになっていませんけれども、そこをよろしくお願いたします。月に何回ぐらい開くとか。

○議長（和田寛司君） 齊藤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（齊藤武美君） 失礼しました。会議の頻度なんですけれども、農業委員は月2回以上で、トータルで年に20回くらい来ます。それに、推進委員も1人平均月2回実施するような指導を行います。それに対するもの予算措置も考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） これらについては、上部団体、いわば国からの指標というのはないものですか。どうなのでしょう。

○議長（和田寛司君） 齊藤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（齊藤武美君） これらは三八の連絡協議会の委員会がありますけれども、それらは他市町村が実施しているのを聞きながら計画を立てたんですけれども、やはり2回くらいが限度ではないのかと。それ以上は幾ら予算があっても、やる人はやる、やらな

い人は全然やらないとなれば、均等がとれないということになりますけれども、それを余りにも極端過ぎると大変ですので、2回程度が、大体聞けば、そういうふうになっているみたいで、それに従ってやっております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） もう一つなんですが、活動実績に応じての報酬というふうなことで先ほど説明があったんですけども、例えば今まで農地として使われていなかった田んぼとか畑が使われるようになったというふうなことに対しての実績でしょうか。その場合は、例えば農業委員なり、もしくは農地利用最適化推進委員が自分で独自に判断して、ここの土地はどうかというふうなところで、それを農地利用を最適化させたものが、その実績として上がるものかどうか、そこのところをちょっと確認したいんですが。

○議長（和田寛司君） 齊藤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（齊藤武美君） 今の質問に答えますけれども、農業委員を初め最適化推進委員は来年の8月から9カ月となります。7月で全部改正になりますけれども、それに対して、月額、この実績に応じて6千円あるいは成果の実績、先ほど言いました耕作放棄地を指導してまたそれを解消した場合についても、2段構えの予算措置があります。それに対しては1人当たり1万4千円の報酬となります。簡単に言えば、働きかけて、そしてそれを実施した場合。この2段構えの報酬が、予算措置がされております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 大変よくわかりました。ありがとうございました。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

沢田良一議員。

○14番（沢田良一君） 議案113号について質問をいたします。

住宅用地造成事業費の中で、416万2千円、そして補正で626万3千円とありますが、この開きが約200万、約5割近いような状態ではありますが、これがどのようにこういうふうになったのか、説明をお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） これは住宅の前年度の予算、前年度の繰越金プラスになったわけですが、予算的に。それを600万を今年度を持ってきて、歳入が600万ふえたわけですが、

けれども、それを歳出のほうに事業費として、また同じ600万、歳入歳出同じに合わせるために、まず歳出に入れたんですけれども、特段これを工事をしたいとか、そういうのでのせたわけではないんですけれども、それをまず一般会計のほうに返す、繰り出すこととなります。前年度からの繰越金が600万あって、それを一般会計のほうに返してやるということですね。事業費として使うわけではないので、その辺を御理解いただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 沢田議員。

○14番（沢田良一君） 私が思うには、この1,042万5千円が、まず造成費に使われるものと、こういうふうに思っておりましたけれども、当初の予算の416万は同じ場所を設置したのに対して使われたというようなことで、あとの626万3千円は返すような状態であったというようなことでしょうか。

わかりました。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） ちょっと伺います。

議案114号 平成28年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算、これは今説明あったようなことと同じですか。どこか直すような感じですか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

27年度の決算で剰余金が出ました。そのため、その剰余金を本年度の会計に繰り入れしなければなりません。そのために、前予算を計上したものでございます。その剰余金はそのままケーブルテレビの積立金として、将来の改修等に使うために積立金として計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） すごくいいことだなと思います。

いずれにしても、ケーブルテレビ、防災にも活用するよという、この間の一般質問でもありましたけれども、その辺のところに積み立てしたのが使われるようになることもできるわけですね。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 今のこの積立金は、ケーブルテレビの架線等、いろいろな光

ファイバーケーブルとか、施設があるわけですが、それらが永久の施設ではございません。必ず老朽化してきます。そのために積み立てして、それらに、今のその積立金を将来活用するわけですが、今の災害情報とか防災情報、総務課のほうから無線情報等を流しておりますけれども、それはそれで別個に、これを使うわけではなく、今の施設の中で十分に対応できますので、サービス向上のために町民の方々に、これからも防災無線情報それから防災情報を問わず、随時情報が企画に入り次第皆様方にお知らせしてまいりたいと考えております。あくまでも、その情報はこの積立金を使うというものではございません。今の予算の中、サービスの中で十分対応できるものでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第92号から議案第115号まで」の24件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第92号から議案第115号まで」の24件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第92号から議案第115号まで」の24を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第92号から議案第115号まで」の24件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第92号から議案第115号まで」の24件は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第116号 教育委員会委員の任命」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第116号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第116号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第116号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第116号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第116号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 五戸町議会第9回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今定例会におきましては、提出いたしました諸議案につきまして、御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり決定を賜りまして、まことにありがとうございました。

さて、ことしも残すところあとわずかとなりましたが、ことしは五戸町のスポーツ界にとって画期的な年になりました。言うまでもなく、手倉森監督と太田忍選手のオリンピック出場、そして太田忍選手の銀メダル獲得であります。

私の立場で評価するならば、五戸町の子供たちに、努力をすればオリンピック出場も夢ではないという希望を与えてくれたことに大きな意味があると思っております。

お2人のさらなる御活躍をお祈り申し上げます。

一方、ことしは台風の襲来が相次ぎ、8月だけで4回も直撃あるいは接近し、岩手県ほどではないにしろ被害も多数発生しました。地球温暖化の影響ではないかと言われておりますが、来年以降はさらに気象状況に細心の注意を払っていかなければならないと思っております。

最後になりますが、既に本格的な冬を迎えております。皆様方にはくれぐれも御健康に留意され、御多幸な新年を迎えられますようお祈り申し上げまして、お礼の挨拶といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第9回定例会を閉会いたします。

午前10時30分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 大 沢 博

会議録署名議員 川 村 浩 昭

会議録署名議員 沢 田 良 一